

4 深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム資料

(1) 案内チラシ	232
(2) 会場内案内スライド	233
(3) 会場内に展示した啓発パネル	237
(4) 啓発用パンフレット	247
(5) パネリスト紹介	251
(6) 農家さんのお話紹介	252
(7) 基調講演資料	253
(8) シンポジウムアンケート用紙	276
(9) 水路めぐり参加案内	277
(10) シンポジウム実施記録	278
(11) 水路めぐり実施記録	296
(12) アンケート結果	300

深大寺・佐須地域の

農を活用したまちづくりシンポジウム

～身近な農の再発見～

深大寺・佐須一帯の国分寺崖線から野川にかけての地域は、崖線・谷戸の緑地や湧水を源泉とする農業用水路沿いに広がる田畑など、農に関する良好な環境が形成されています。市では、これらの環境資源を市民のみなさまとともに再認識し、農業の理解促進を図るとともに、農を活用したまちづくりを考えるためのシンポジウムを開催します。

日時 2月2日(日) 午前10時～午後0時30分

会場 市民プラザあくろす 3階あくろすホール
定員 当日先着 50人 ※参加無料

基調講演「都市農地の役割と多面的な機能」

都市部における農の役割や多面的機能についてお話しします。

講師／大橋南海子氏 ((株)まちづくり工房代表取締役、工学博士)

パネルディスカッション「深大寺・佐須地域の農をどのように保全・活用していくか」

多様な立場から、深大寺・佐須地域の農の保全や活用の方向性について話し合います。

- ・パネラー／大橋南海子氏 ((株)まちづくり工房代表取締役、工学博士)、関森道子氏 (市内農業従事者)
尾辻義和氏 (田んぼの学校代表)、小林冬樹氏 (カニ山の会、雑木林塾講師、造園設計士)
柏原公毅 (調布市環境部長)
- ・コーディネーター／佐藤啓二 (一般財団法人都市農地活用支援センター理事)

深大寺・佐須地域風景写真コンテスト表彰

同会場で、平成25年11月5日～平成26年1月10日に募集した写真コンテストの展示と受賞者発表を行います。

- シンポジウム終了後、希望者対象にシンポジウムでも話題となる深大寺・佐須地域の用水路の流れを巡る散策イベントを実施します。

時間／午後1時30分から 集合／市民プラザあくろす1階エントランス付近

<問い合わせ>

調布市環境部環境政策課環境保全係

電話 042-481-7086

FAX 042-481-7550

E-mail : kankyou@w2.city.chofu.tokyo.jp

深大寺・佐須地域の

身近な農の再発見

農を活用したまちづくりシンポジウム



平成26年2月2日（日）

10:00~12:30

調布市 環境部 環境政策課

<本日のプログラム>

10:00~

1. 開会・趣旨説明

10:15~

2. 基調講演「都市農地の役割と多面的な機能」

大橋南海子（なみこ）氏（株式会社まちづくり工房代表取締役、工学博士）

11:00~

3. 休憩 & 写真コンテスト投票

11:15~

4. パネルディスカッション

「深大寺・佐須地域の農をどのように保全・活用していくか」

12:15~

5. 写真コンテスト結果発表

12:30 閉会

■ 1. 基調講演

「都市農地の役割と多面的な機能」

講師／大橋南海子(なみこ)氏
(株式会社まちづくり工房代表取締役、工学博士)

■ 2. 写真コンテスト投票

お気に入りの風景写真に
ご投票ください

■ 3. パネルディスカッション

「深大寺・佐須地域の農をどのように
保全・活用していくか」

●コーディネーター／

佐藤啓二氏（(一財)都市農地活用支援センター常務理事）

●パネリスト／

大橋南海子氏

関森道子氏（市内農業従事者）

尾辻義和氏（田んぼの学校代表）

小林冬樹氏（カニ山の会・雑木林塾講師・造園設計士）

柏原公毅（調布市環境部長）

■ 4. 写真コンテスト結果発表

■ お知らせ

深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム
シンポジウム関連イベント

『深大寺・佐須地域 水路めぐり』 参加者募集

- 日時：平成26年2月2日（日）
午後1時30分～午後3時30分（予定）
- 集合・解散場所：市民プラザあくろす 1階エントランス付近
- 主なコース：
市民プラザあくろす ～ 野川・細田橋
～用水路沿い北上～「たんぼの学校」活動現場 ～深大寺自然広場 ～
都立農業高校の源泉部～都立農業高校神代農場内

田んぼ



深大寺・佐須地域では、用水路沿いに田んぼが営まれている場所もあり、武蔵野地区では減少している貴重な水田風景が望めます。

特に、国分寺崖線の緑を背景に、歩く人々の心をいやしてくれる里山の光景は、この地域の見どころの一つでもあります。





深大寺・佐須地域の南部には、地域を流れる用水路沿いに畑がまとまって残ってます。

このことにより、開放感のある風景が残っています。野菜が整然と並ぶ姿も、素晴らしい景観の一要素となっています。



用水路



国分寺崖線の湧水はやがて用水路となり、地域の農業を支えるとともに、動植物が集う場所でもあります。

しかし、近年、流量の減少が懸念されています。

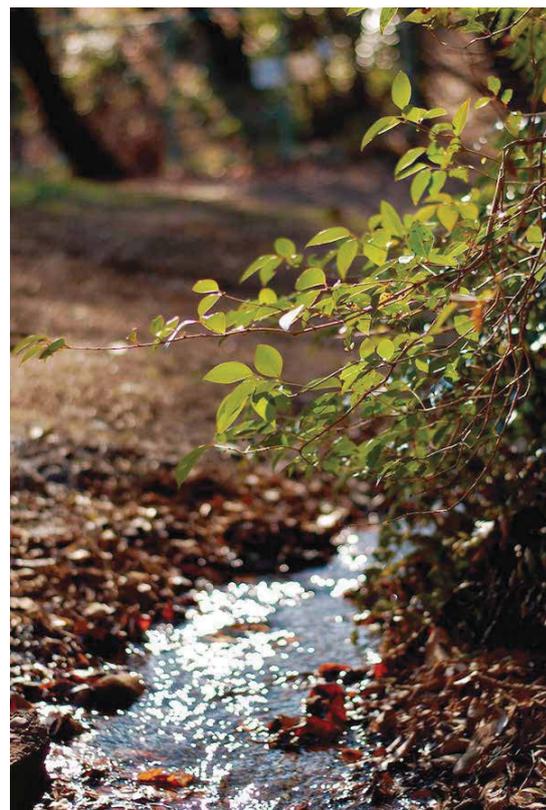


湧水



国分寺崖線からしみだす湧水は、地域を流れる用水路の水源地となっています。昔に比べ、湧出量が減少しています。

上の写真の湧水は、野草園入り口付近にあるもので、比較的近年に湧出したものです。



都立農業高校神代農場



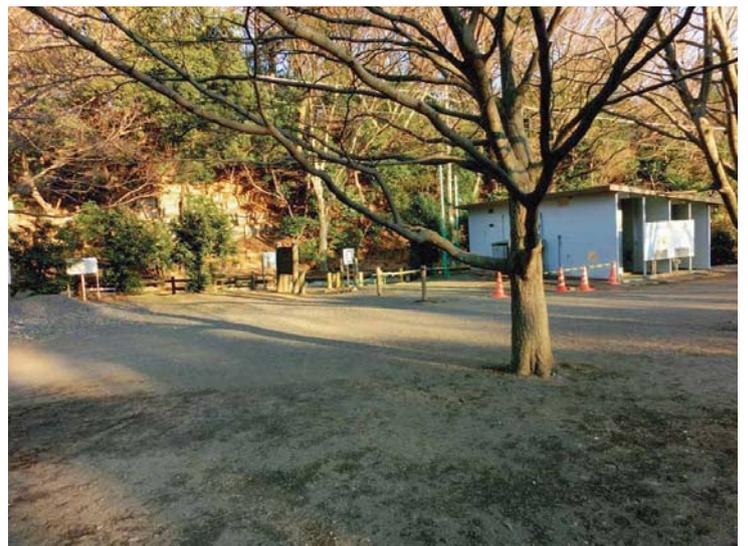
都立農業高校神代農場は国分寺崖線から入り込んだ谷戸地形の最奥部にあり、谷戸頭の形状となっています。この神代農場内は、湧水を利用した水路や池が点在する環境となっています。また、斜面は竹林を含む樹林地となっており、住宅地の中にあるにもかかわらず、水と緑の豊富な谷戸の景観を保っています。

神代農場は、人による管理が施された谷戸環境を維持し、また豊かな生態系を有しているのです。たくさんの生きものの生息も確認されています。

深大寺自然広場



深大寺自然広場は深大寺・佐須地域の北部に位置し、大半が都市計画公園の計画区域内にあり、良好な自然緑地環境が維持されています。深大寺自然広場には、散策に適した雑木林のほか、野草園やカニ山キャンプ場があり、市民の憩いの場となっています。



野草園



深大寺自然広場に位置する、調布市「野草園」には、約300種類10,000本以上の野草があり、ムラサキなどの珍しい花も見られます。

開園期間／3月～10月

開園時間／午前10時～午後4時

休園日／3月～5月：月曜日と祝日

6月～10月：月曜日と祝日

第1・3・5土曜日と日曜日

カニ山



深大寺自然広場内に位置する通称カニ山は、雑木林環境を残し、市民の憩いの場所となっています。

かつては小川がながれ、そこにサワガニが棲んでいたことから、カニ山と言われるようになりました。

この武蔵野の原風景を残すカニ山では、デイキャンプができる設備もあります。



活動



市内では、さまざまな環境保全団体が活動していて、深大寺・佐須地域の雑木林や水田をフィールドにする活動も活発です。

また市でも、雑木林の保全活動等を行う人材の育成や活動支援を行っています。



いきもの



ヒラタクワガタ（メス）

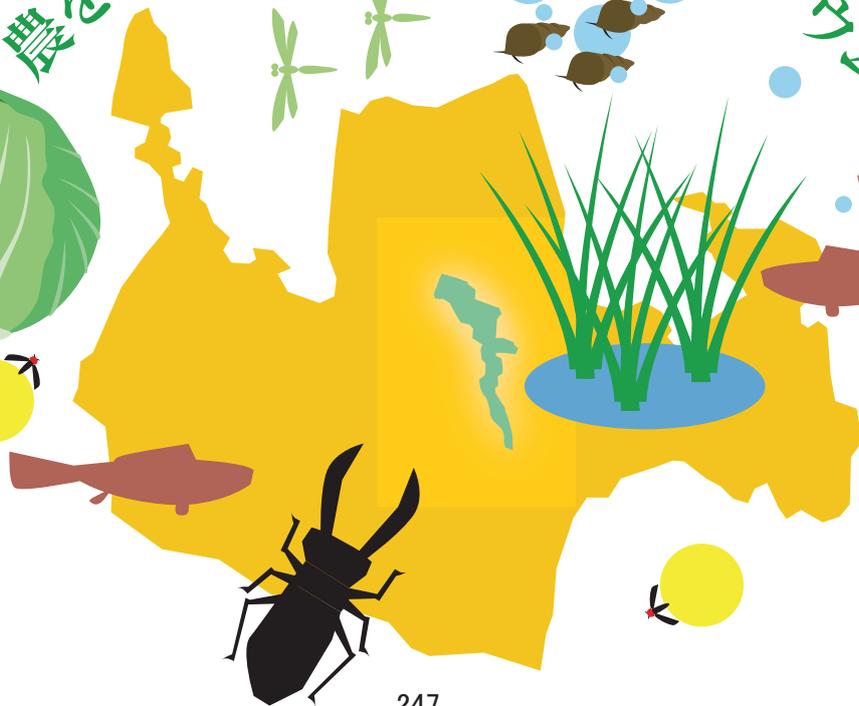
都会に近いながらも、水と緑に恵まれた深大寺・佐須地域には、里山に集まるたくさんの生き物が棲んでいます。雑木林だけでなく、用水路などにも貴重な生き物が確認されています。



ナガエミクリ

調布市 深大寺・ 佐須地域の 環境

深大寺・佐須地域の
農を活用したまちづくりシンポジウム



四季折々の里山風景を見

湧水

国分寺崖線からしみだす湧水は、地域を流れる用水路の水源となっています。昔に比べ、湧出量が減少しています。



深大寺佐須地域の位置

深大寺・佐須地域は、調布市の中北部に位置し、北東側には調布の観光スポットである、深大寺や都立神代植物公園が、南側には散策に適した野川があります。

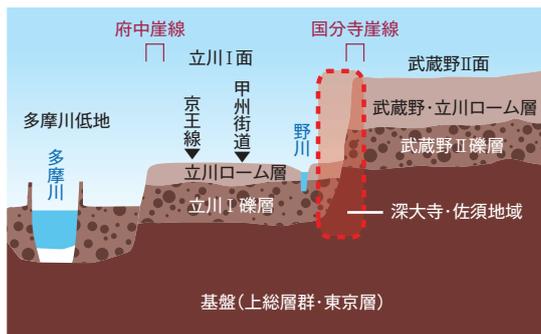
畑

深大寺・佐須地域の南部には、畑がまともに残っていて、開放感のある風景を残しています。



【地勢】

深大寺・佐須地域は、ハケと呼ばれる国分寺崖線を挟む2つの段丘（武蔵野段丘、立川段丘）にあります。このハケ下からの湧水が水路（小川）となって、多摩川の支流である野川に合流しています。崖線に沿って続く雑木林、南北に形成された谷戸を活用した都立農業高校神代農場や深大寺自然広場、水路周辺に広がる田畑など、良好な自然環境及び里山の景観が維持されています。



この、水と緑豊かな景観を維持・保全するため

せる深大寺・佐須地域。

野草園

深大寺・自然広場に位置する、調布市「野草園」には、約300種類10,000本以上の野草があり、ムラサキなどの珍しい花も見られます。



都立農業高校神代農場

神代農場には、湧水を利用した水路や池が点在しています。また、斜面は竹林を含む樹林地となっていて、水と緑の豊富な谷戸の景観を保っています。この神代農場は、人による管理が施された谷戸環境を維持し、また豊かな生態系を有しています。



カニ山

深大寺自然広場内に位置する通称カニ山は、かつては小川がながれ、そこにサワガニが棲んでいたことから、カニ山と言われるようになったようです。この武蔵野の原風景を残すカニ山では、デイキャンプができる設備もあります。



用水路

国分寺崖線の湧水はやがて用水路となり、地域の農業を支えるとともに、動植物が集う場所でもあります。近年、流量の減少が懸念されています。



田んぼ

深大寺・佐須地域では、用水路沿いに田んぼが営まれている場所もあり、武蔵野地区では減少している貴重な水田風景が臨めます。特に、国分寺崖線の緑を背景に、歩く人々の心をいやしてくれる里山の光景は、この地域の見どころの一つでもあります。



、調布市ではさまざまな取組みを進めています。

●都市農地の役割を知ろう●

深大寺・佐須地域を始め、都市部にある「都市農地」は、私たちにとって憩いの空間ですが、これは農業に従事される方の努力の賜物でもあります。私たちもその役割を知って、将来にわたって維持・保全していきたいものです。

また都市農地は、用水路とともに様々な生き物が集うことで、生物多様性が保全されることや、災害時には防災空間としての機能も期待されています。

一方近年では、都市農地への不法投棄やペットの糞の置き去り、さらに農作物などの盗難など、営農者の就業意欲が減退しかねない事態も発生しています。

都市農地の役割を知って、私たち市民が一丸となって気持ちいい営農環境を維持できるよう、努めていきませんか!!



地域の環境資源の保全に向けた取組

調布市では、都市農地の維持・活用を通じて、深大寺佐須地域の環境資源を保全するために、以下の取組を進めています。

①農業を支援していく取組

現在の里山風景を長く維持していくために、営農者の皆さんと合意のもと、用水路の流量確保など、営農支援につながる取組を推進していきます。

②長期的な保全に向けた取組

現状維持を前提とした取組を進めながら、将来、地権者が都市農地を手放さねばならなくなった場合を想定した、用地取得方針や取得後の維持活用策を検討し、市民の皆さんと長期的に保全するような手立てを考えていきます



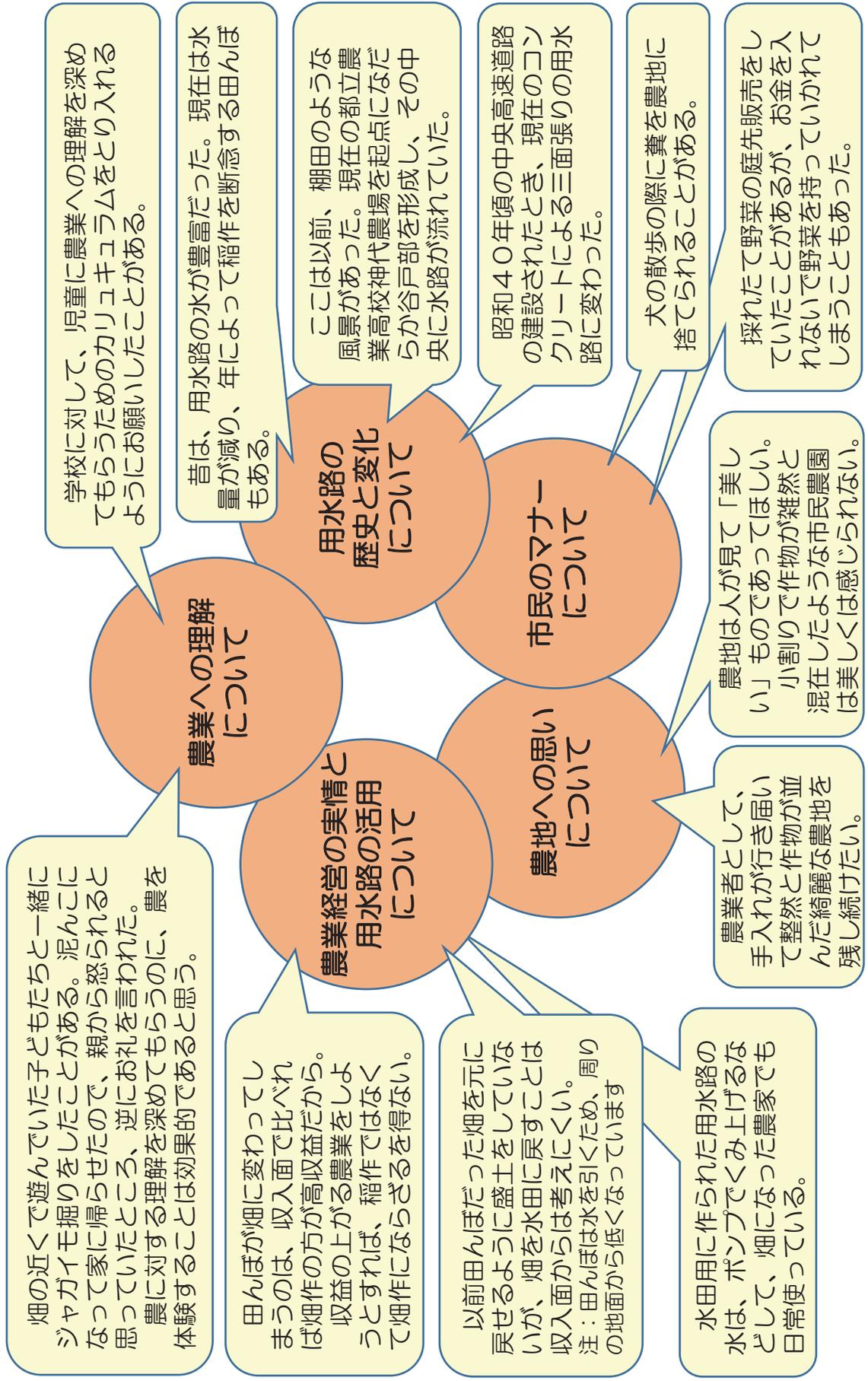
編集／調布市環境部環境政策課

パネリストの略歴など紹介

氏名（敬称略）	所属・活動内容
<p>おおはしなみこ 大橋南海子 (学識経験者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社まちづくり工房代表取締役、調布市まちづくり審査会会長、調布市都市計画審議会委員 ・工学博士、技術士、一級建築士、土地区画整理士、東京都・神奈川県等のまちづくり専門家、都市農地活用・保全アドバイザーなど ・都市農地の保全・利活用・管理に関する研究をライフワークとし、21世紀の持続可能な都市農地の形成に係る諸提案を情報誌等で発信。主に東京都、神奈川県、埼玉県を研究フィールドとして、農地の多面的機能の再認識の啓発・普及と実践手法の指導、助言を通して農家と都市市民の相互交流ネットワークの構築に活躍
<p>せきもりみちこ 関森道子 (農業従事者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市環境保全審議会委員（マインズ農業協同組合推薦）、市内農業従事者 ・野川芝桜の会会長：野川の桜のライトアップボランティアから続く会で、いつもきれいな野川にしておきたいという思いから、河川敷に芝桜を植える活動や野川のクリーン作戦を地域の人たちも交えて実施 ・東京都女性農業者の会「ぎんなんネット」副代表：お守りを作って営農者に配布するなど農業者の事故軽減に向けた活動や農の生け花を伝える活動を実施
<p>おつじよしかず 尾辻義和 (当該地で農の 保全・活用の実 践者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「野川で遊ぶまちづくりの会」の活動でスタート。この佐須地域に田んぼを残したい、田んぼを通して自然の大切さを学ぼうという趣旨で、農家の協力を得て、援農による米づくり（無農薬有機栽培）を1989年より22年間継続して取り組む ・2000年からは会員以外にも体験できるように「田んぼの学校」を開校する。参加メンバー：12家族 今年5家族新規受講（毎年募集）
<p>こばやしふゆき 小林冬樹 (当該地で環境 保全活動の実践 者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カニ山の会、雑木林塾講師、地域別まちづくり方針北部地域市民検討会会長 ・今も自然の景観が残る、深大寺自然広場（通称 カニ山）で、雑木林を再生しようという活動に取り組む ・「カニ山」のような「里山」は、適度に人の手が入ることによりバランスが保たれる事から、雑木林の生態バランスを適度に保つため、日頃から保全活動に取り組む
<p>かしわばらきみたけ 柏原公毅 (行政)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市環境部長
<p>さとうけいじ 佐藤啓二 (コーディネー ター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人都市農地活用支援センター 常務理事・統括研究員 ・同センターは、JAグループや東京都等の自治体が設立した団体 ・技術士、区画整理士、宅建主任者、都市農地アドバイザーなど ・国交省、自治体（県、市）、UR都市再生機構等での経験を生かし、都市農地活用・保全や定期借地権制度活用推進に取り組む

深大寺・佐須地域の農家さんのお話

深大寺・佐須地域の農家の皆さんに、都市農業の歴史や現状、農業・農地への思い等についてお話しをうかがいました。その一部をご紹介します。（ヒアリング及び編集：一般財団法人 都市農地活用支援センター）



調布市シンポジウム 都市農地の多面的機能と役割

1. 都市農地の現況と課題
2. 農地の多面的機能と役割
3. 都市農地の保全と活用の展望
～農のアーバンフォーム形成～

都市農地保全利活用メニュー、保全利活用制度・手法（東京都農の風景育成地区制度など）、保全利活用主体について
特色ある事例紹介

1. 農地の現況と課題

東京の農地の現況

（緑確保の総合的な方針 H22.5東京都、農地部分抜粋）

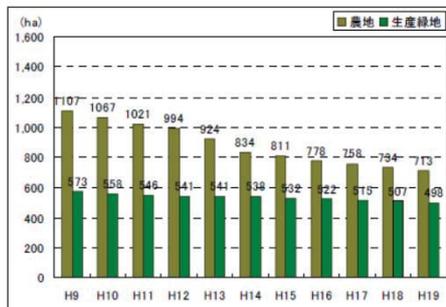
農地は年々減少し、H20年で約7,200ha、東京都総面積の3.4%。内生産緑地約3,600ha・50%、宅地化農地約1,200ha、市街化調整区域農地約2,200ha。H25年の生産緑地は微減し約3,400ha。H23年自給率はカロリーベースで1%。

都内農地面積内訳（島しょを除く）

地域区分	農地区分	面積 (ha)
市街化区域	生産緑地地区	3,609 ^{※1}
	宅地化農地	1,229 ^{※2}
	計	4,838
市街化調整区域	農業振興地域農用地区域	815 ^{※3}
	上記以外	1,404 ^{※3}
	計	2,219
都市計画区域外		119 ^{※4}
計		7,176

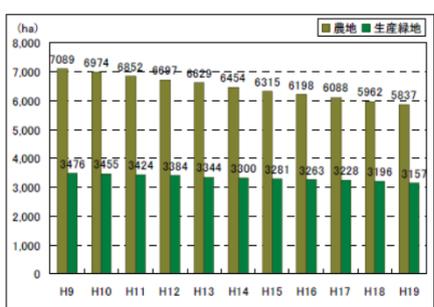
※1 都市整備局：東京都市計画公園緑地等調査 H20.4.1現在
 ※2 都市整備局：東京の土地2007より H19.1.1現在
 ※3 産業労働局：農業振興地域管理状況調査 H20.3.31現在
 ※4 関東農政局東京農政事務所：第54次東京農林水産統計年報 H18調査値

農地面積の推移（区部）



資料：① 農地—東京都統計年鑑【総務局】 地域地目別土地面積の田、畑
 生産緑地—東京都都市計画公園緑地等調査【都市整備局】

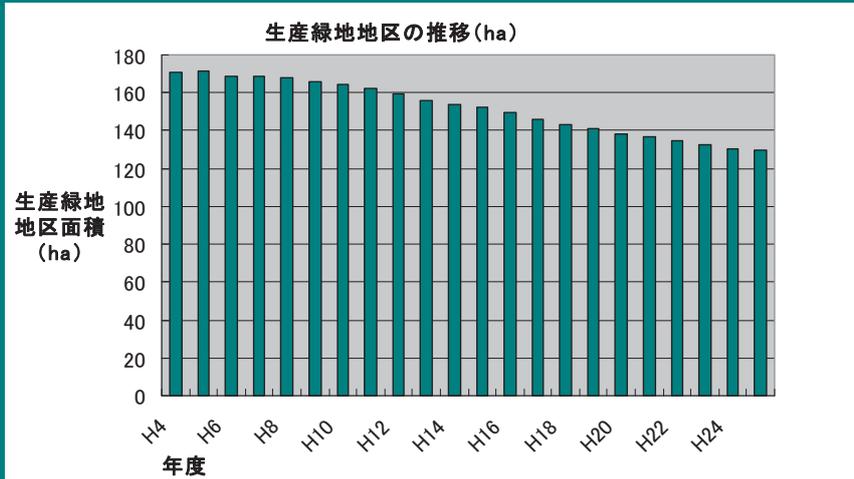
農地面積の推移（多摩部）



資料：農地—東京都統計年鑑【総務局】 地域地目別土地面積の田、畑
 生産緑地—東京都都市計画公園緑地等調査【都市整備局】

調布市の農地現況

生産緑地は平成4年の170.49haから、平成25年には129.77haに減少。21年間で当初面積の約24%にあたる40.72haが減少。年間平均2ha弱の減少。平成25年は、制限解除面積0.69ha（内公共施設用地は0.119haで17.2%）、追加指定0.307haで、差し引き0.383ha減。



既存の緑を守る方針 (緑確保の総合的な方針 H22.5東京都、抜粋)

今後10年間の確保地(水準1～水準3)305haのうち、農地の確保は6.35ha。そのうち調布市は5.57ha。

●農地(<水準1>から<水準3>)

番号	水準	自治体名	所在地	面積 (ha)
1	1	世田谷区	瀬田五丁目	0.31
2	2	練馬区	大泉二丁目	0.24
3	2	練馬区	大泉学園町八丁目	未定
4	1	江戸川区	鹿骨六丁目	0.12
5	2	調布市	深大寺南町一丁目	5.57
6	2	国分寺市	西恋ヶ窪一丁目	0.11
農地合計				6.35

※生産緑地地区の中で、公共の利用を目的として確保するものを抽出しています。

○確保候補地(農地)

区部	自治体名	箇所数	面積 (ha)
世田谷区		7	7.00
練馬区		3	0.60
足立区		10	1.58
江戸川区		2	0.47
区部合計		22	9.65

多摩部	自治体名	箇所数	面積 (ha)
八王子市		2	50.24
府中市		5	1.89
小平市		2	2.90
東村山市		8	0.46
武蔵村山市		1	56.00
多摩市		2	4.10
瑞穂町		1	9.00
多摩部合計		21	124.59



2. 農地の多面的機能と役割

農地は農業生産活動や食料その他の農産物の供給機能以外にも「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観形成、歴史文化伝承機能など」多面的機能を有している。

洪水防止機能（一時的に雨水をためて洪水を防ぐ）

土砂崩壊防止機能（棚田は生産活動を通じ手入れによって、斜面の崩壊を未然に防ぎ、水田は雨水による急激な地下水位の上昇を制御し、地すべりを防止）

土壌侵食（流出）防止機能（作物による被覆効果等によって雨や風から土壌を守り、侵食を防ぐ）

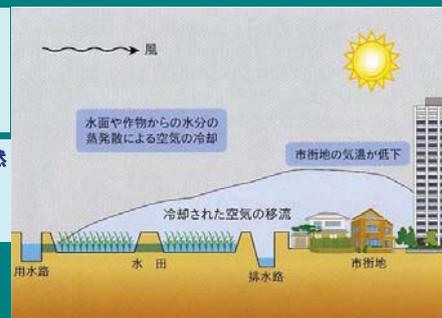
河川流況安定機能（かんがい用水や雨水は時間をかけて河川に還元されることにより、河川の流況が安定に保たれ、下流の都市用水などに利用）

地下水涵養機能（かんがい用水や雨水の多くは地下に浸透し、流域の地下水となり、良質な水として下流地域の生活用水や工業用水として活用）

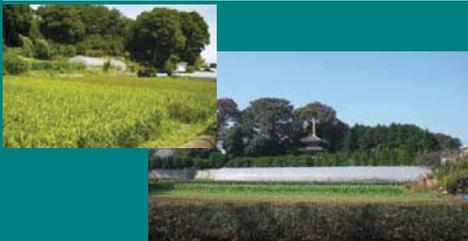


気候緩和機能（栽培される作物は蒸発散によって熱を吸収し、気温を下げる働きがある。特に水田地帯では、水面からの水分の蒸発や作物からの水分の蒸散により空気が冷却される。この冷却された空気は、風によって市街地に運ばれ、市街地を冷却する）

生物多様性保全機能（生きものすみかになる。自然との調和を図りつつ持続的に管理されることによって、生物相の適度な攪乱と回復が促され、豊かな生態系を持つ二次的な自然が形成・維持される）☆



景観形成機能（大地に作物が育つ姿と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって醸し出す独特の雰囲気有する農の原風景が形成されている）☆



歴史文化伝承機能（地域の歴史、里山や里山文化（田・畑・森・寺社）の役割や地元の高齢者が持つ地域に残る技術などについて農作業体験を通じて、魅力を子供たちに伝える。☆



保健休養機能（澄んだ大気、きれいな水、美しい緑、四季の変化など、訪れたものに安心を与え、気分を落ち着かせ、精神を癒すなど保健休養の場を提供する）☆



学習・教育・体験機能（動植物や豊かな自然に触れることにより、生命の尊さ、自然に対する畏敬や感謝の念など人間の感性・情操がやさしく豊かに育てられる）☆



医療・福祉・介護機能（植物・動物を育てる農業が、高齢者や障がい者にやさしい医療・介護・福祉機能となる。また都市的緊張の中で生活する現代人にとって無限のやすらぎの場を提供。）☆



都市農業の多面的機能の貨幣評価(市街化区域内での農業に係る試算)

項目	農業全体での年間評価額	市街化区域内農業に係る年間評価額(試算)	備考
洪水防止機能	3兆4,988億円	438億円	
河川流況安定機能	1兆4,633億円	—	水田から河川に還元され下流の都市用水などに利用される水量を基に貨幣評価を行っており、一般に河川の下流域にある市街化区域は利益を受ける側に当たることから、試算の対象としなかった。
地下水かん養機能	537億円	10億円	
土壌侵食防止機能	3,318億円	59億円	
土砂崩壊防止機能	4,782億円	—	傾斜地における地すべりや土砂崩壊の発生を防止する機能を貨幣評価しており、市街化区域では、該当する地すべり地域は少ないことから試算の対象としなかった。
有機性廃棄物処理機能	123億円	3億円	
気候緩和機能	87億円	1億円	
保健休養・やすらぎ機能	2兆3,758億円	316億円	

注：1 この試算は、都市農業に関するおおまかなイメージを把握するため、農業全体を対象とする既存の試算*の考え方を採用し、個別のデータを市街化区域に係るものに置き換える等して得られたものであり、学術的な検討を経たものではない。

* 「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月日本学術会議答申)及びその関連付属資料

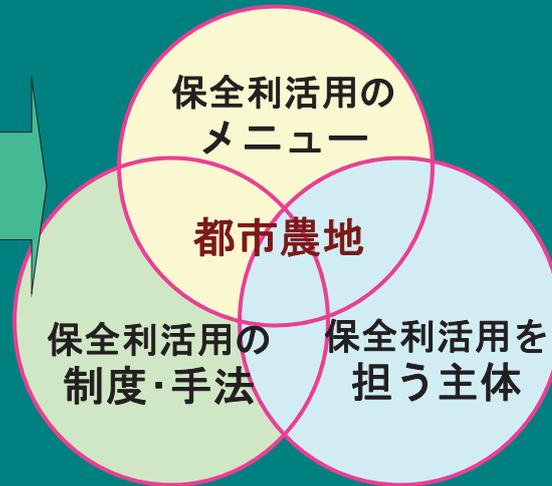
2 農業の多面的機能の貨幣評価は、ごく一部の機能でしか試算されておらず、都市農業との関わりの深い、「農業体験・交流活動の場の提供」、「災害時の防災空間の確保」等は貨幣評価の対象となっていないことに留意が必要。

3. 都市農地の保全と活用の展望

「農」のアーバンフォーム 検討の枠組み

都市農地の課題

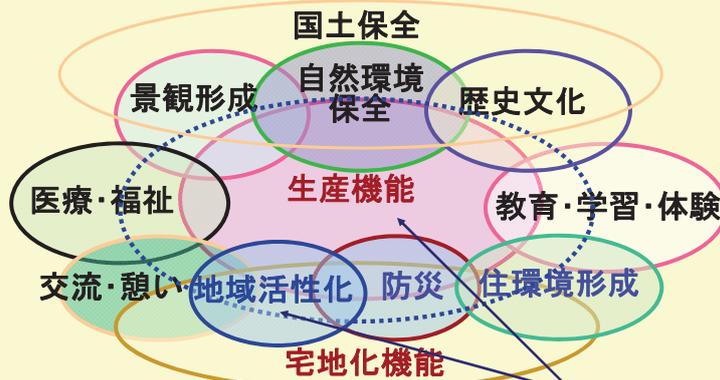
- ①農地の多面的活用・公共的利用
- ②農地の持続的保全・利活用
- ③農地・宅地等の調和・共存・連携
- ④耕作放棄・未活用農地・スプロール解消
- ⑤地産地消の推進・農業振興
- ⑥農地の担い手・後継者育成



新たな「農」パラダイムの検討・創造

都市農地の保有利活用メニュー

農地の多面的機能・公共公益性・産業振興



農業振興機能(農の1.2.3次産業化)

「単→多重」「私→公」「所有→利用」「長期→短期」
「完結・集積→ネットワークや連鎖」

都市農地の保全利活用の方向性

①柔軟な農地利用へ

単機能→多機能利用・多重・複合・立体利用へ
 私的・民有地利用→公共公益的利活用へ
 所有→利活用重視・土地利用管理へ
 長期・固定利用→一時・短期・暫定利用へ
 完結利用→ネットワーク化・連鎖型・持続可能へ

②「農」ある暮らし支援市街地形成へ

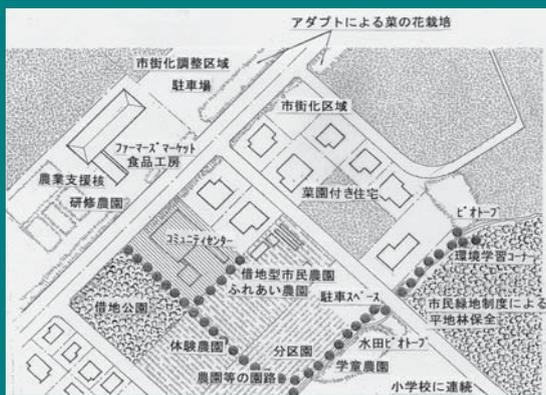
農・緑・住の共存、菜園住宅、共同菜園住宅
 「農」を通じたコミュニティ形成

③「都市型農の拠点」形成

必要に応じて農の集約化・生産性向上
 利便性に富むエリアに都市に必要な施設として、「農」
 の拠点を形成、1・2・3次=6次産業振興

多重複合型土地利用モデル（防災農地登録制度活用）

短期的土地利用



■市街化区域内の纏まった農地・樹林地等を一定期間市民農園等に利活用、災害時には一帯を防災拠点利用

現状の土地利用



緊急時土地利用



農地の防災活用（練馬区・横浜市・調布市など）



防災兼用井戸の整備

多様な農園～市民農園・ふれあい農園・特区農園・体験ファーム



特定農地貸付法及び市民農園整備促進法に基づき開設されている市民農園の数は、平成25年3月末現在、全国で4,092農園、このうち地方公共団体による開設が全体の約6割を占め、特定農地貸付法による開設が全体の9割を占めている。

改正特定農地貸付法が施行(H17.9)され、地方公共団体及び農業協同組合以外の多様な者による市民農園の開設が可能となった。さらに、H18.3には市民農園で栽培された農作物の販売が可能な範囲が示されるなど積極的に推進されてきている。市民農園の形態には、日帰り型と滞在型(クラインガルテン)があるほか、近年においては、教育的な機能や医療上の効果が認められ、学校法人や福祉法人等が農業体験や園芸療法を目的とした学童農園・福祉農園に取り組む例がある。

市民農園・ふれあい農園は、区画15㎡、30㎡で年5～6千円、1.8～4.3万円（東京都）、神奈川県ホームファーマー農園は区画100㎡1.9万円。調布市内12ヶ所、区画15㎡、総面積13,275㎡。

学童農園(環境学習農園)・福祉農園(いきいき農園)



世田谷砦クラインガルテンは、区画40㎡、ファミリー農園と学童・ふれあい農園で構成。年間2万円。施設は談話室・調理室・トイレ・シャワー・農機具庫・芝生広場・駐輪場・身障者用駐車場。

学童農園は、児童・生徒等を対象に農家が指導を行う農園。農地や農業を次の世代に引き継ぐために、環境学習や食育の活動を推進することを目的としている。
福祉農園は自治体が土地所有者から土地を借りて開設する区画貸しタイプの農園。野菜や花の栽培を通じて市民・高齢者・障害者等の健康づくりなどを支援する。農園利用者による自主管理の場合は地域コミュニティの醸成を目指す。

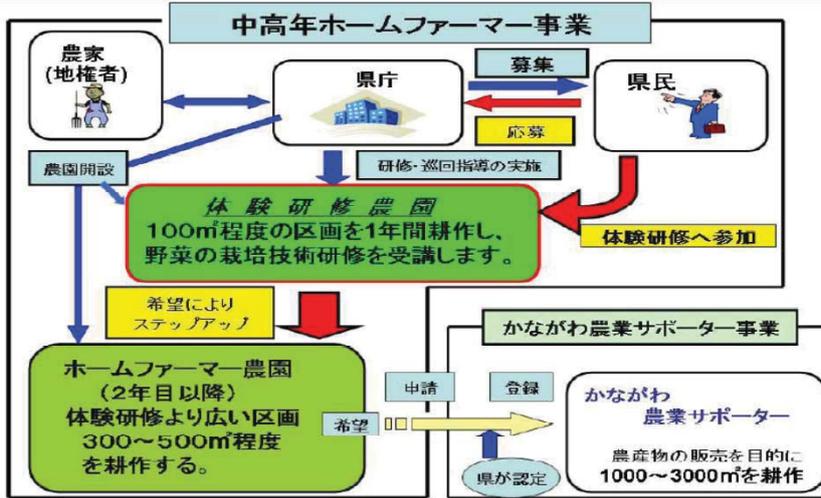
体験農園(練馬区白石農園)



体験農園は、農家が経営・指導する市民農園。練馬区では現在16園、区画は30㎡、年間利用料(入園料・収穫物代金)3.1万円(区外は4.3万円)。白石農園では体験農園の他、直売・レストラン経営を行っている。横浜市では栽培収穫体験ファームとして96園(年間利用料2~4万円)が開設されている。調布市の農業体験ファームは5ヵ所、区画30㎡、年3万円、総面積6,481㎡。

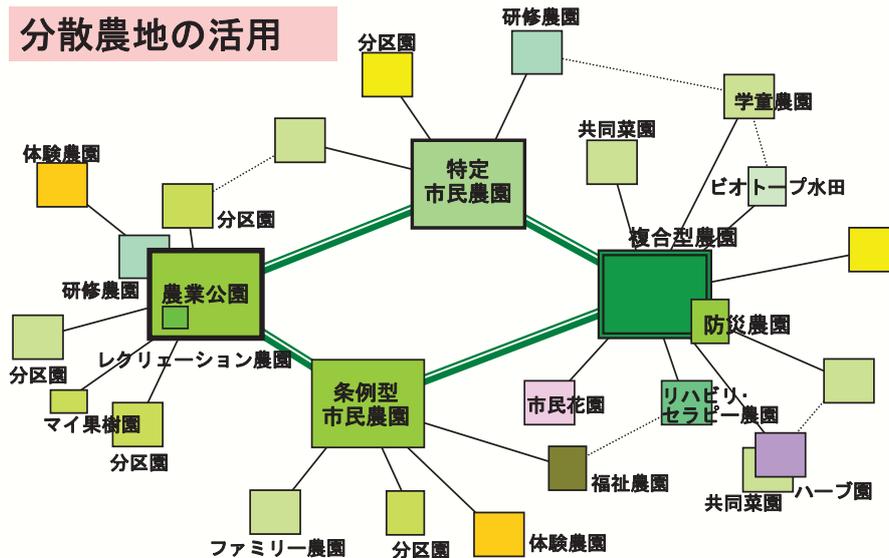
ホームファーマー農園（神奈川県）

神奈川県では、「耕作放棄地の活用を図るとともに、県民の方々にゆとりと生きがいの場を提供すること」を目的にH15年から実施。
 一年間は体験研修生として、県が借り受けた農園(100㎡)で、県による基礎的な栽培技術の研修(10回程度、平日に実施)を受講しながら耕作。二年目からは、300~500㎡の野菜づくりを楽しみながら、農地保全の一翼を担う。



都市農園のネットワーク化と役割分担

分散農地の活用



線路上人工地盤上の貸し菜園～世田谷アグリス成城

会員制(民間クラブ型)貸し菜園

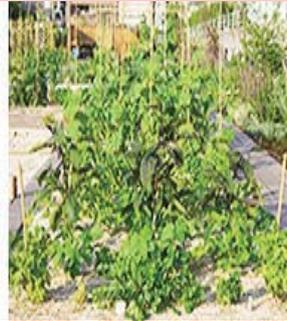
貸し菜園・クラブハウス・多目的
フィールド・駐輪場・駐車場、第一種
低層住居専用地域の線路上空人工地
盤の屋上緑化施設として開設。
クラブハウスは近隣商業地域。
区画6㎡で年間利用料は10.5～47.25
万円。



レンタル菜園

人工地盤上

1区画6㎡・307区画



生産緑地-植木畑のオープンガーデン化 (川口市安行)



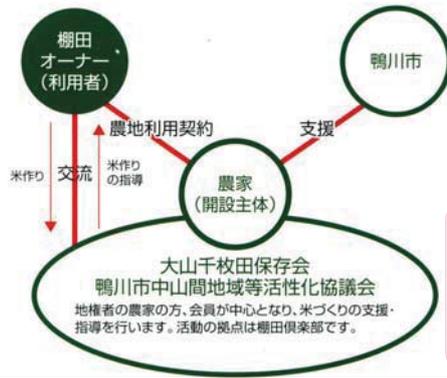
宅地部分



大山千枚田棚田保存（鴨川市）オーナー制度

都市住民と農家・農地所有者の協働による「自然と人々の営みが育んできた貴重な文化的景観の保全」活動
 H9年大山千枚田保存会結成（H15年NPO法人化）。日本の棚田100選、県指定名勝として価値付け。
 棚田オーナー制度は都市住民等が1区画100㎡の棚田を借り受け（会員制）、オーナーが年7、8回程度の作業を行い、収穫した米はオーナーが取得する。作業参加・交流型で、年会費は3万円。その他、作業参加の少ない棚田トラスト制度・酒づくりオーナー制度、自然体験活動、家づくり塾などがある。都市住民の田園ライフ実現、都市住民・地元農家等の交流・融合による新たなコミュニティ形成、地域活性化や農業振興が期待できる。

鴨川市の棚田オーナー制度



米づくりの主な作業

3月	畦めり	畦を整備し、田の水漏れを防ぎます。
4月	代かき	田植え前に、田の水漏れの土を耕します。
5月上旬	田植え	苗を田に植えます。苗は用草します。作る品種はコシヒカリです。
6～7月	草取り	田に生えた雑草以外の雑草を刈り取ります。
6～9月	畦刈り	畦に生えた雑草を刈り取ります。
9月上旬	稲刈り	稲を刈って束ね、天日乾燥します。
9月中旬	脱穀・選り	稲穂から籾を分離させ玄米にします。
10月～	荒起こし	翌年に備えて田を耕します。
収穫祭		10月上旬の自給日に、収穫を記念イベントを開催します。お米の引き渡しもこの時に行われます。

大豆畑トラスト制度

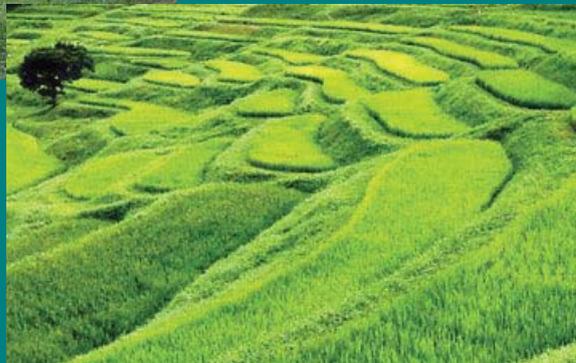
3反を90口でトラスト。参加費一口4,000円。収穫した大豆は参加者で均等に分ける。加工品（味噌）で受け取ることも可。特典は、味噌・豆腐作りやイベント参加できる。

綿藍トラスト制度

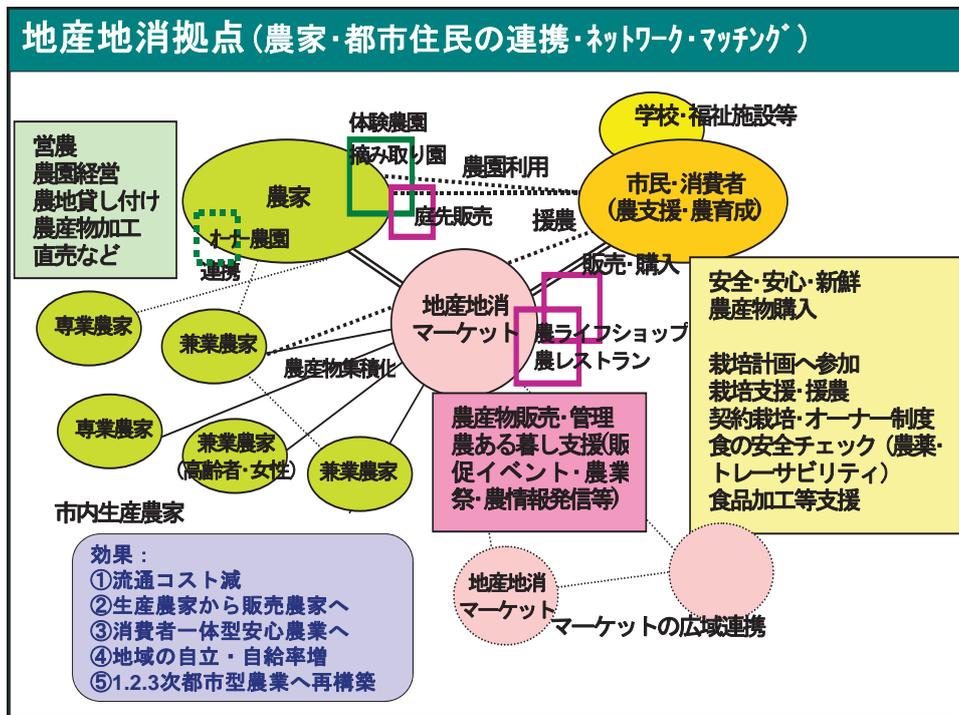
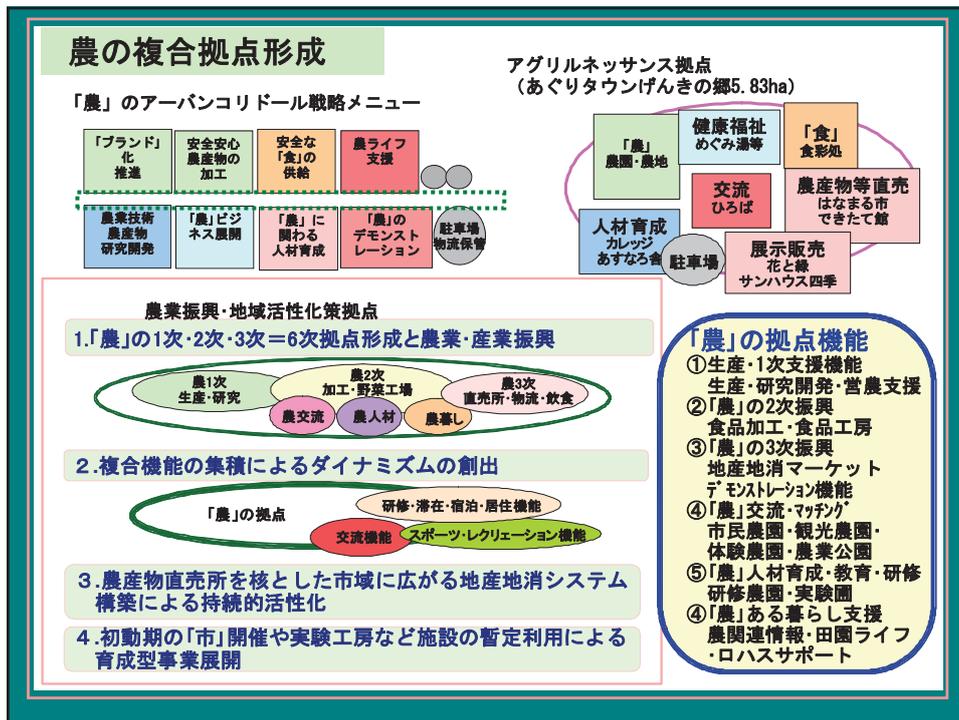
耕作放棄された農地を利用し、和綿と藍の栽培をし、収穫した綿は会員で均等に分ける。作業は、綿、藍の種蒔きと定植、草取り、収穫などの農作業と綿くり、綿打ち、糸紡ぎ、ボード織り、染色などの体験。1口15,000円



活動拠点の棚田倶楽部



地形を巧みに利用して工作されている棚田



あぐりタウンげんきの郷 (農業再興・アグリルネッサンス)



所在地：愛知県大府市、商圏規模半径5km。
 敷地面積：5.83ha 開設：2000.12.23
 コンセプト：「アグリルネッサンス」、JA系複合型「農」の拠点。農・食・交流・健康・福祉等
 運営主体：げんきの郷（JAあいち知多100%出資）。
 施設整備費：30億円、内国庫（農業構造改善事業）・県補助金が5億円
 施設内容：はなまる市、できたて館、だんらん亭、あすなる舎、広場など
 はなまる市の売り場面積735㎡（2001年64.4万人利用、売場効率240万円/㎡、会員
 700人）、花卉温室・園芸展示直売340㎡、農産物加工所879㎡、和風レストラン
 618㎡、天然温泉2,382㎡、農業研修場780㎡、案内所354㎡、体験農園・観光農園・
 お花畑。別途、農畜産物加工センター「あぐり工房」2,937㎡。



はなまる市
 売り場面積735㎡、駐車場550台
 年間利用者数 64.4万人
 売場効率240万円/㎡
 会員数700人





法・制度・手法の方向性

課題と問題点

関連制度が縦割り、柔軟性欠如
 市民参画制度少ない、規制緩和少ない
 都市農地・農業の保全利活用計画がない

- ① 包括的・多様な・柔軟な手法導入や新設
- ② 基盤整備から利活用管理・マネージメントへ
- ③ 「農」への包括的市民参画システム、農家と市民のマッチングシステム構築
- ④ 地産地消システムの構築
- ⑤ 特区型・社会実験型・アダプティブマネージメント手法導入
- ⑥ 計画・事業・条例・支援・税制等制度の拡充・変更

東京都農の風景育成地区制度（H23. .8施行）の活用

農地は、食料生産の場だけではなく、潤いのある風景の形成や、災害時の避難の場としても役立つ貴重なオープンスペースであり、多面的な機能を果たしている。減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐために創設。農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、区市町と協力して、農地等の保全を図るために都市計画制度などを積極的に活用し、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全、育成していく。散在する農地を一体の都市計画公園として指定することが可能。農地の活用を通し農業者と地域住民との交流が促進し、都市農地についての住民の理解が進み、農のある風景が育まれる。

取組対象地区（例）

水田と樹林がまとまって残っている地区

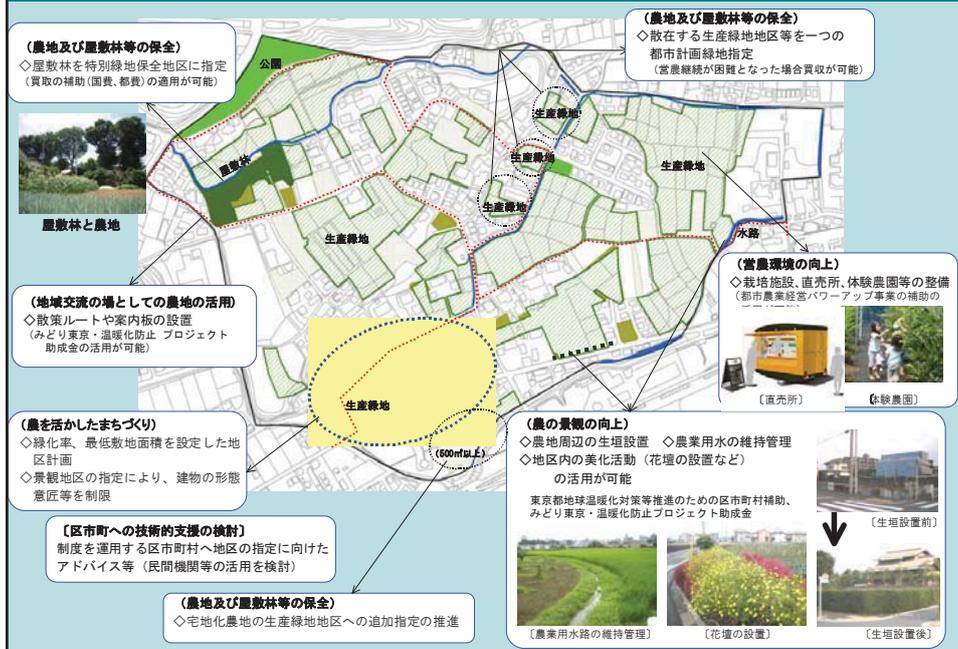


畑と屋敷林がまとまって残っている地区



「農の風景育成方針」を具体化するための手法

<活用例>



農の風景育成地区形成のための手法

農の風景育成地区指定運営要綱

第11条（施行）

2 申請者は、農の風景の保全及び育成に取り組むにあたり、別表第2その他知事が別に示す関連制度等必要なものについて、活用することができる。

別表第2（第11条関係）

- ・都市計画公園の決定又は変更（散在する農地等を1つの都市計画公園として指定）
- ・都市計画緑地の決定又は変更
- ・生産緑地地区の決定又は変更
- ・特別緑地保全地区の決定又は変更
- ・地区計画の決定又は変更
- ・景観地区の決定又は変更

その他活用手法

<都>

- ・東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助金（選択メニュー事業3緑化事業、生け垣による緑化など）
- ・都市農業経営パワーアップ事業費補助（農園や直売所、農業者支援など）
- ・農業・農地を活かしたまちづくり事業
- ・東京都エコ農産物認証制度
- ・区市町村食育推進活動支援事業費補助金（農と食の交流・体験活動支援）
- ・みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金（緑化事業・緑交流事業など）
- ・街かど緑化事業（東京都緑化基金）
- ・東京クラインガルテン事業

<国>

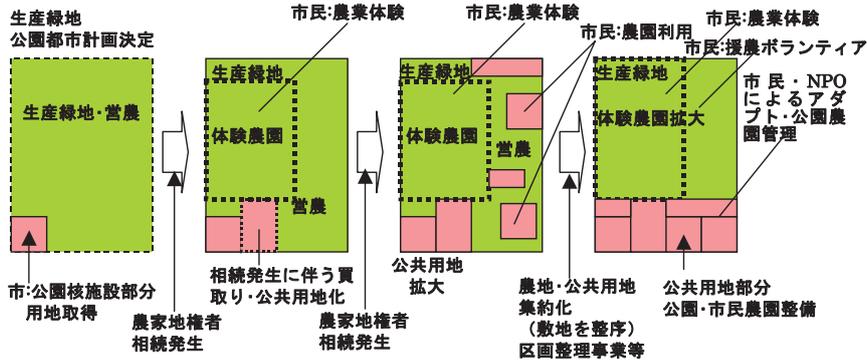
- ・社会資本整備総合交付金・市街地整備関連
- ・集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査
- ・都市農村共生・対流総合対策交付金（「農」と福祉の連携プロジェクト）
- ・「農」のある暮らしづくり交付金（交流農園、農産物直売所・加工施設など）



- ・市民緑地制度
- ・保存樹木制度
- ・市民農園・体験農園整備事業
- ・電線共同溝整備事業（無電柱化業）
- ・防災農地登録制度



《 生産緑地の公園化シナリオ 》



公共的留保機能を有する生産緑地（営農地）を徐々に公共用地（公園・市民農園）と生産緑地（体験農園・営農地）に誘導し、集約化して、都市農地を長期間（概ね20～30年を想定）に渡って継続的に保全・利活用する仕組み・シナリオをつくる。農家は単独による営農から体験農園経営や相続対応の生活設計プログラムを作る一方、将来の管理主体となる人材を育成していく。行政は取得農地面積に見合う財源の確保、公園の整備等を担う。市民は、市民農園利用により技術体験をつみながら、将来的には援農ボランティア、公園・農園のアダプト、NPO法人化による公園・農園の管理主体としての役割を担う。

都市型「農」の活性化主体の拡充

①農家・生産者・市民・企業等多様な主体の参画・支援組織によるサポート

多様な「農」の担い手



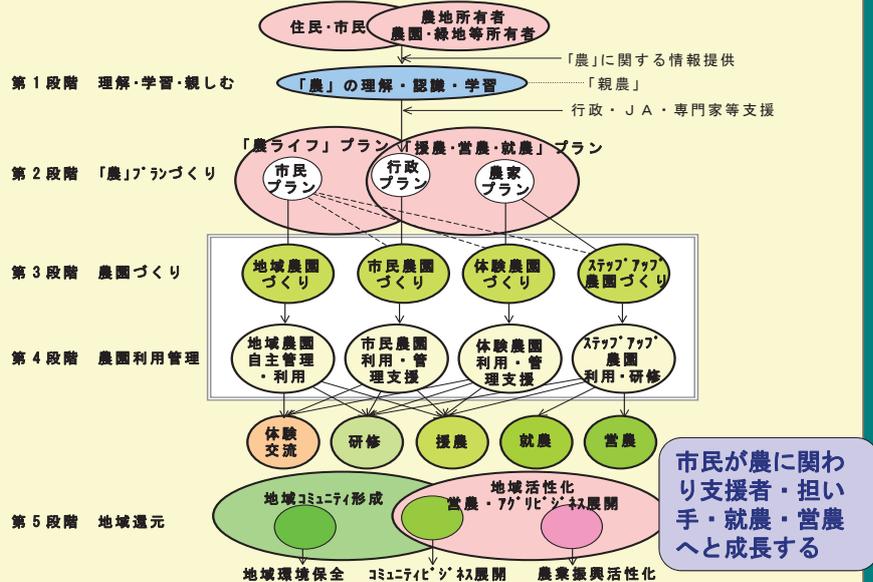
②生産主体から販売・流通・農産物加工・研究・研修教育・農園経営等主体への拡充

法人化へ、販売等農家へ市民との協働・プラットフォームづくりへ

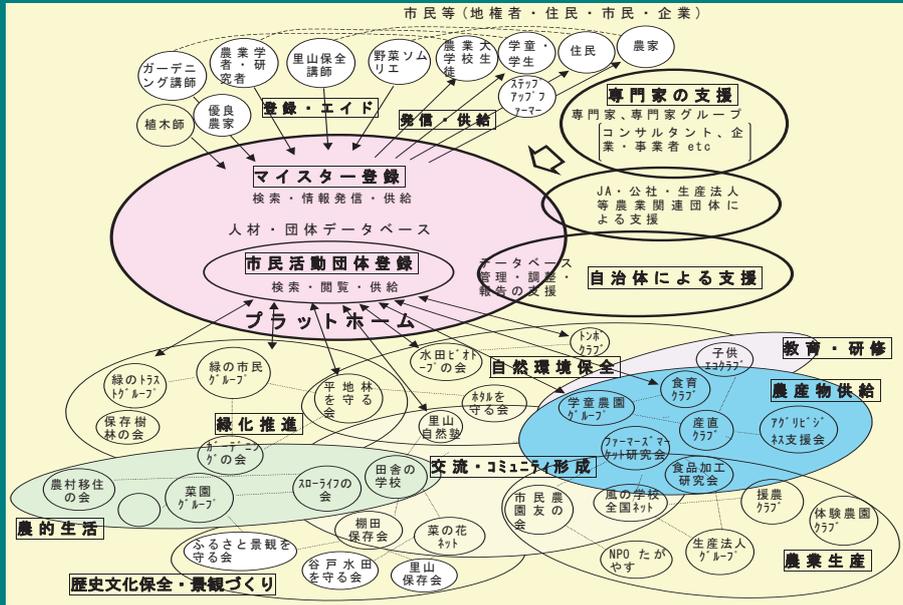
「農」の公共性を維持保全しサポートするための市民

「農」への包括的参画システムの構築

市民・農家のマッチング



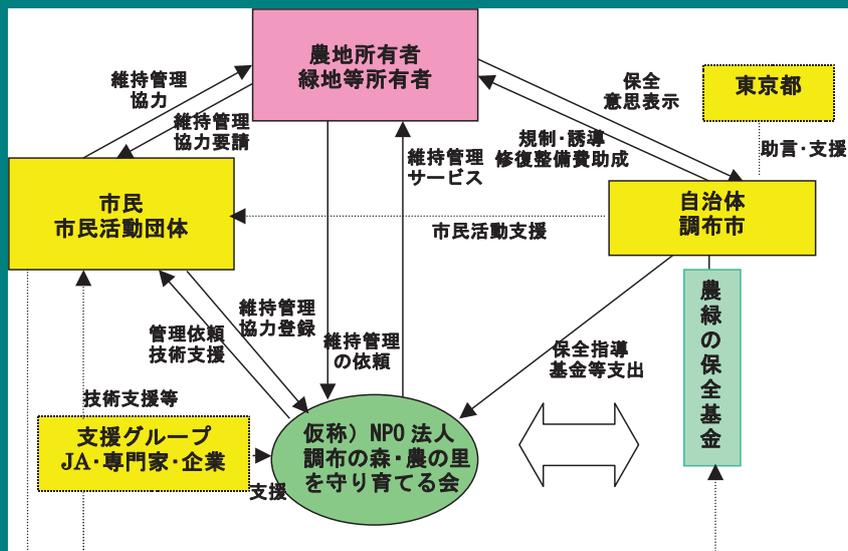
「農」のネットワークとプラットフォーム形成



多様な市民(農家地権者・住民・市民・企業・事業者等)専門家・支援者、自治体、市民活動グループ等の情報ストック・発信・検索・連携・活動のための基盤(プラットフォーム)をつくる

エリアマネジメント 農地・緑地等の保全利活用のための役割分担

ケーススタディ 調布深大寺



農風景づくり条例

近江八幡市：
2005年風景づくり条例を制定。
水郷風景計画編を決定。
八幡堀の整備、コンサート、まつり、清掃
活動などの保全活動を継続。

昭和47年(1972)～ 八幡堀(八幡川)の修景保存が全国に先駆け始まる。
 昭和50年(1975) 「よみがえる近江八幡の会」設立。
 昭和57年(1982)～
 昭和60年(1985) 八幡堀修景水緑都市モデル地区整備事業
 昭和61年(1986) 景観条例に基づき修景護岸整備する。
 昭和63年(1988) 「伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定する。
 平成 3年(1991) 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される。
 平成 7年(1995) 八幡川水環境改善緊急行動計画策定。
 平成15年(2003) 八幡堀水質浄化ネットワークを設立する。
 平成17年(2005) 近江八幡市風景づくり条例を制定する。
 近江八幡市風景計画(水郷風景計画編)を決定する。
 「八幡堀」が手づくり郷土賞(大賞部門)を受賞する。
 国の重要文化的景観の第一号に選定される。
 平成18年(2006)



地域資源である用水路の活用と水辺の農文化継承

日野市には多摩川、浅川等から取水する農業用水が9幹線あり、市内を網目のように流れ、総延長は170km。日野台地の緑地、段丘崖に続く崖線や、丘陵緑地帯の沢筋には豊富な湧水群が現存し、人々の暮らしに深く関わり、かつて飲み水としても利用され、潤いと安らぎをもたらし、日野の文化を育んできた。これらの河川・用水や湧水では多くの生物が棲み、水の郷としてふさわしい自然環境が維持され、貴重な財産となっている。

昭和51年に日野市清流条例(公共水域の流水の浄化に関する条例)、平成18年には全面改正し、**日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一に関する条例**を施行し用水路の年間通水を行う。

市は、ピオトープや田んぼ、水車のある親水公園(よそう森公園、向島用水親水路、水車堀公園)など市民が親しめる施設を整備。

用水組合や土地改良区は、水量調整や水路と取水堰の維持管理、市民団体や住民は水路整備の協議会参加、清掃・維持(用水守制度)参加、学校は「水辺の楽校」PJを実施。向島用水のピオトープは整備から市民や近くの小学校の生徒が関わり、環境学習の場として活用、よそう森公園の田んぼでは、毎年市民による田植えが行われている。

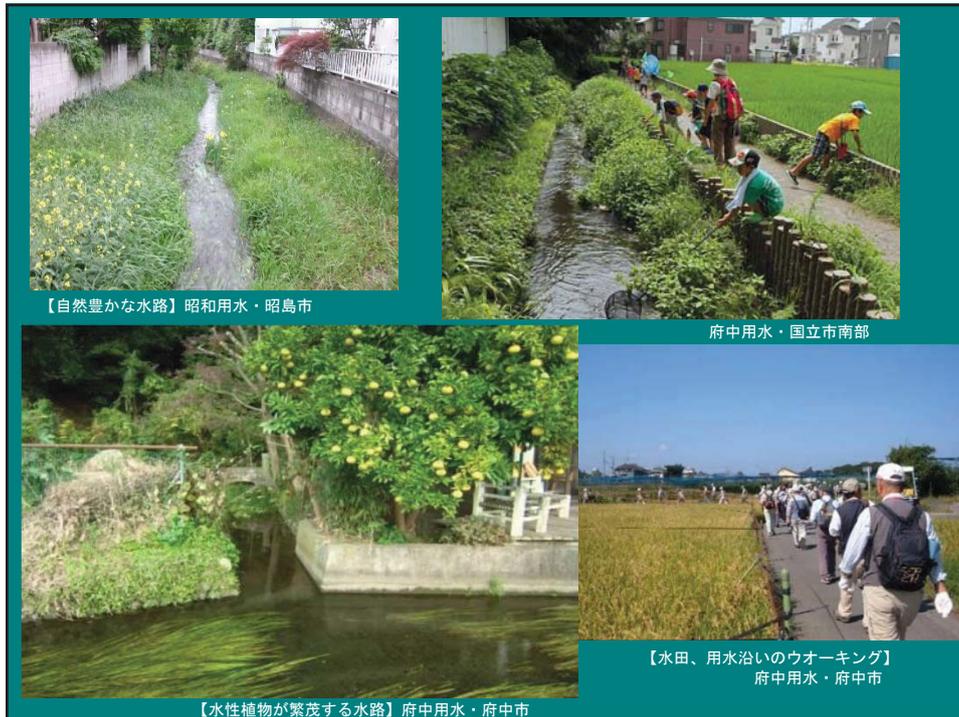


水車堀公園日野市



小学校のピオトープ

用水路を取入れた親水公園日野市



【自然豊かな水路】昭和用水・昭島市

府中用水・国立市南部

【水性植物が繁茂する水路】府中用水・府中市

【水田、用水沿いのウォーキング】
府中用水・府中市



農業・農地を
活かした
まちづくり事業
実施例

練馬区「橋戸田んぼ」の復元と小学生による田植え体験等、体験学習・収穫体験の場として活用。地域住民・農家による管理。

国分寺市 地場産野菜・農家などをJA農産物直売所で紹介。地場産の植木を植栽した屋上テラスを整備し、市民に開放しPR。



西東京市 イベント「緑のアカデミー」で、職人の技（根巻き）の紹介や、植木のアレンジメント教室を実施。



日野市 農業情報の発信拠点機能と農業者と市民が交流できる地域コミュニティの場としてファーマーズセンターを設置。地場産農産物の販売、援農ボランティアの養成講座、市民対象の園芸教室、日野産野菜を使った料理教室などの講座を実施。

キッチンガーデン(フランス・ヴィランドリー)



城を中心に景観に配慮した美しいキッチンガーデン。



「深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム」アンケート

本日は、調布市深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウムに御来場いただきありがとうございます。今後の参考とさせていただきますため、下記のアンケートにご協力をお願いいたします。
※アンケートは、シンポジウム終了後、回収させていただきます。

平成26年2月2日
調布市環境部 環境政策課

■ このシンポジウムは何でお知りになりましたか。（該当するもの1つに○）

- | | | |
|--------------|----------------------|-----------|
| 1. 調布市ホームページ | 2. 市報ちょうふ | |
| 3. チラシ | 4. 関係団体・関係者として案内があった | 5. その他() |

■ シンポジウムの感想についてお答えください。

<基調講演について>（該当するもの1つに○）

- | | | | |
|-----------|-------------|--------------|--------------|
| 1. 参考になった | 2. やや参考になった | 3. どちらともいえない | 4. 参考にならなかった |
| 5. その他() | | | |

<パネルディスカッションについて>（該当するもの1つに○）

- | | | | |
|-----------|-------------|--------------|--------------|
| 1. 参考になった | 2. やや参考になった | 3. どちらともいえない | 4. 参考にならなかった |
| 5. その他() | | | |

■ 「農を活用したまちづくり」に関して、今後採り上げてほしいイベントやテーマがありましたら、具体的にご記入ください。

■ 深大寺・佐須地域の都市農地をこのまま残していく(維持・保全)ためには何が必要だと思いますか。具体的にご記入ください。

■ その他ご意見・ご要望がございましたら、自由にご記入ください。

■ 午後1時30分から、「用水路の流れを探る散策イベント」を行います。このイベントに、

- | | | | |
|--------|---------|-------|------------|
| 1 参加する | 2 参加しない | 3 検討中 | (該当するものに○) |
|--------|---------|-------|------------|

■ 差し支えなければ、下記もご記入願います。

- | |
|--|
| ◎ 年齢 (20歳未満 ・ 20歳～39歳 ・ 40歳～59歳 ・ 60歳以上) ※該当するものに○ |
| ◎ お住まい (市内 ・ 市外) ※該当するものに○ |
| ◎ 所属団体等 () ※環境保全団体等に所属されている場合、御記入ください |

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム シンポジウム関連イベント

『深大寺・佐須地域 水路めぐり』 参加者募集

2月2日（日）のシンポジウム終了後、
シンポジウムでも話題になった
深大寺・佐須地域の用水路の流れを探る
散策イベントを行います。

※普段はなかなか入ることができない、
『都立農業高校の神代農場』も見学できます。

参加を希望される方は、シンポジウム会場受付
にて申し込みいただき、1時30分までに1階
エントランス付近にお集まりください。

- 日時：2月2日（日）
午後1時30分～3時30分
- 集合・解散場所：市民プラザあくろす
1階エントランス付近
- 参加申込み：シンポジウム会場受付にてお申
し込み下さい。
- 主なコース
コクティ ～ 野川・細田橋
～用水路沿い北上～「田んぼの学校」活動現場
～深大寺自然広場 ～ 都立農業高校の源泉部
～都立農業高校神代農場内
(折り返し) ⇒ 国領駅方面へ

※帰路の途中で帰られても構いません



深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム

～身近な農の再発見～

実施記録

【日 時】平成 26 年 2 月 2 日 10:00～12:30

【会 場】市民プラザあくろす 3階あくろすホール

【次 第】1. 開会挨拶 長友 貴樹（調布市長）

2. 基調講演「都市農地の役割と多面的な活用」

講師：大橋南海子氏（(株)まちづくり工房代表取締役，工学博士）

3. パネルディスカッション「深大寺・佐須地域の農をどのように保全・活用していくか」

パネラー：大橋 南海子氏（(株)まちづくり工房代表取締役，工学博士）

関森 道子氏（市内農業従事者）

尾辻 義和氏（田んぼの学校代表）

小林 冬樹氏（カニ山の会，雑木林塾講師，造園設計士）

柏原 公毅（調布市環境部長）

コーディネーター：佐藤 啓二（一般財団法人都市農地活用支援センター理事）

4. 深大寺・佐須地域風景写真コンテスト表彰

5. 閉会挨拶

1. 開会挨拶

（司会（事務局：調布市環境政策課 山地））

皆様，おはようございます。定刻となりましたので，ただ今より「深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム」を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます環境部環境政策課の山地です。本シンポジウムは深大寺・佐須地域の環境資源の保全活用をテーマにした国土交通省から受託している「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」の一環として開催させていただきます。

それではシンポジウム開催に先立ちまして，市長 長友貴樹から挨拶をさせていただきます。



開会時の様子



市長挨拶

(長友 貴樹 (調布市長))

皆様、おはようございます。調布市長の長友です。本日は早い時間からたいへんご熱心にご参加いただきましてありがとうございます。私はご挨拶の時間ぐらいしかいられないのですが、深大寺・佐須地域の農を生かしたまちづくりシンポジウムという気高いテーマですので、後ほどしっかりと皆様方の意見を振り返らせていただきたいと思いますと思っています。

今日は開会前より、ずっとコンテスト応募作品の写真を眺めておりましたが、正直どの作品も涙が出るほどいいものだなと思っています。私は昭和 20 年代後半の生まれでございますので、高度成長に差し掛かる前の日本の状況をなんとか知っている年代です。私は調布のような大阪のベッドタウン地域に住んでおりましたが、昭和 33 年に移り住んだ頃は、夏はカエルの鳴き声がうるさく夜眠れないような環境でした。その後 10 年ほどで間にあつという間に田畑も宅地になり、人口が 10 万人代から 40 万人になり、その移り変わりのすさまじさを目の当たりにしました。便利ないい町が出来たこともありますが、残していきたい風景を保存・保全していくことの難しさ。私は一年中市民の方からそのお声を聞いて大変苦勞しているのが正直なところ。こちらが勝手に農の活用と申し上げても、農業従事者の方には悩みもございます。農業従事者の方とお話をする機会の中で、農村風景を保全したいけれど様々な意味で難しいといったご意見がありました。

今年度、25 年度から 10 年間で、私どもはいろんな計画をしていこうと市の基本計画を立てております。その中でも、潤いのあるまちづくりのような言葉を用い、重点地区の一つとして位置づけ、なんとしてもこの環境を守って生きたいと考えております。東京都は 23 区と多摩地域とがありますが、23 区に 800 万人以上、我々多摩地域に 400 万人以上で 1300 万人の方が住んでおられます。皆様異口同音に申されますのは、23 区から調布に入ってくると環境が違う、緑がわっと入ってくるということです。これは多摩のよさで間違いありません。

今日は深大寺・佐須地域の農を活用し、まちづくりにつなげるためには何をしたらよいのか、そして何が難しいのか、それを皆様とともに行政が考えていきたいと思います。そしてこの結果は必ずや次の議論につなげていきたいと思っています。皆様の暖かい気持ちとともに、これからも一緒に進んで行けるよう、改めて冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願い致します。

(司会)

それでは引き続き、本日のメインテーマである基調講演に移らせていただきます。テーマは「都市

農地の役割と多面的な機能」。公演講師は大橋南海子先生。先生は東京都や神奈川県のみならず、全国各地に広く精通された方でいらっしゃいます。詳細につきましてはお配りいたしましたパネリストの紹介をご参照ください。なお先生には、基調講演終了後のパネルディスカッションにもご講談をいただきます。それでは先生、よろしくお願いいたします。

2. 基調講演「都市農地の役割と多面的な活用」



基調講演

(大橋 南海子)

おはようございます。これから私のほうで都市農地の多面的機能と役割についてお話を差し上げます。

(1) 都市農地の現況と課題

まずは東京の農地の現況ですが、年々農地は減少し、東京都総面積の 3.4%ほど、7,200ha ほどしか残っておりません。調布市を以ては生産緑地しか残っておらず、平成 4 年度の 170ha から現在の 130ha に減少している現状です。

既存の緑を守る方針として、東京都は緑確保の総合的な方針を出しております。今後 10 年間で確保すべき土地として、調布市内では深大寺の農地 5.5ha が位置づけられています。

「2020 年の東京」の目標 3、施策 7 には「水と緑の回廊の形成、グリーンロード・ネットワークの充実と貴重な緑の保全」を図式化しています。図中に緑の輪のようなものがありますが、これは約直径 30km の緑のリングと呼ばれるものです。そして茶色の線で示されているのが国分寺崖線です。国分寺崖線と緑のリングの交差点にあたる地域が深大寺・佐須地域であり、この地域は貴重な地域として東京都の中でも位置づけています。

調布市の緑の基本計画の中は「農(みのり)の里計画」があり、深大寺・佐須のふれあいの里のイメージを位置づけています。佐須の用水や深大寺の自然広場、あるいは都立農業高校の農場を中心に周辺の田んぼ畑を市民の農業体験の場として活用しながら、自然と触れ合えるような空間作りをし、同時に農地を永続的に保全維持していこうとしています。

(2) 農地の多面的機能と役割

ここからは今日の課題である農地の多面的機能と役割についてお話しします。農地には、農業生産活

動、食料その他の農産物の供給以外にも様々な機能があります。まずは国土の保全として、洪水防止機能、土砂崩壊防止機能、土壌侵食（流出）防止機能、河川を安定的にする機能（河川流況安定機能）、地下水涵養機能があげられます。このような機能をもつことにより、災害時における河川の最大流量を下げ、流量の増加を遅らせることで洪水を防ぎます。それ以外にも、規模にもよりますが市街地の気温を1.0～1.5度下げる気候緩和機能や、皆様ご承知の生物多様性の保全機能、景観形成機能、歴史文化伝承機能もあげられます。また、癒し空間となる保険休養機能、生きものの大切さを学ぶことのできる学習・教育・体験機能。更に医療・福祉・介護機能もあり、すべて調布の農地にみられる機能です。

「都市農業の多面的機能の貨幣評価」の表では、一部の機能でのみ貨幣評価していますが、それだけでも1兆円ほどの価値があります。農地というのは、見えないところで評価されるべき価値を持っていることがわかります。

（3）都市農地の保全と活用の展望

都市農地を保全にするにあたって、3つの方向から枠組を考えたいと思います。1つはどのように農地を活用するかというメニュー、2つめは農地を担う主体について、そして3つめは制度と手法です。

農地を活用するにあたり、次に農地を担う主体について考えてみます。6ページ下図は、都市農地の保全利活用についてを総合的に表した図です。先程申しあげた国土の保全、景観、歴史文化以外にも、隣接部が住宅地であることから住環境形成や防災、地域活性化があげられます。元々は高度経済成長につれて宅地化する機能が中心でしたが、今では農地の多面性によって変わってきました。ここで注目すべきことは、農地は民有地でありながらも非常に公共・公益的な機能を持つことです。例えば生産機能と地域活性化が結びつくことで振興機能を持ち、一次二次三次へとつながる貴重なものとなっています。

今後、農地の利活用をどのように発展させていくかについては、非常に柔軟に考えなくてはなりません。単機能にとらわれずに多面的に活用すること、田んぼは民有地でありながら公共的に活用することが出来るということ、これらを中心に土地利用を柔軟に利活用していく必要があります。農ある暮らしを支援し、さらに発展するための都市型農業を形成する方法が考えられます。

7ページの下図は、多重複合型土地利用モデルを図面化したものです。現在は生産緑地として利用されている土地を10年間は農園として使いながら、緊急時には防災の避難地として使うなど、時間的にも土地利用的にも複合的・多重的に考えていく必要があります。このような場所は防災農地・防災協力農地と呼ばれ、調布市でもいくつか指定されております。

ここからは農園についてお話します。農園は年々増えており、平成25年3月末では全国で4,092の農園があると聞いています。調布市内では12箇所、約1.3haの農園があります。

農園には様々な種類があり、特色ある農園をご紹介します。

学童農園・福祉農園の一例として、世田谷砦クライנגルテンをご紹介します。この農園は学童・ふれあい農園、ファミリー農園で構成されていますが、敷地の中には農園のコアとなる談話室、調理室・キッチン、トイレ、シャワー、あるいは農器具庫という施設があり、その施設周辺を芝生広場が囲み、障がい者も使えるような多面的な仕組みになっています。

次に体験農園として、練馬区の白石農園をご紹介します。白石農園は市街化区域内の農園の中で唯一納税猶予税の適用を受け、農家が経営指導する農園です。

調布市には体験農業ファームという形の体験農園が5箇所、総面積が約6,500㎡ほどあります。

次にご紹介する神奈川県ホームファーマー農園は、体験農園の規模が大きくなった一例です。1年目は栽培研修を受講しながら100㎡を耕作し、2年目は300～500㎡を耕作します。卒業後は神奈川県農業サポーターとして、農産物の販売を目的に、1,000～3,000㎡を県の支援を受けながら耕作して営農していく農園です。

10 ページ下、「都市農園のネットワークと役割分担」の模式図について説明します。市街化区域内の農地は分散していることから、それぞれの役割分担とネットワークをうまく活用していくことが望まれるかと思います。

世田谷のアグリス成城は、線路上の人工地盤の上に貸し菜園を作っている珍しい例です。多くの市民農園では15～20㎡ありますが、こちらの農園は6㎡しかありません。また、市民農園を借りた場合、多くは1万5千～3万円ですが、ここは10～45万円と高く設定されています。とても小さな場所ですが、サポートが行き届き充実しています。

深大寺・佐須地域は植木畑が多くあることから、川口市安行にて植木畑をオープンガーデン化した事例をご紹介します。オープンガーデンのネットワークが一昨年より川口市の大きな事業として行われており、人々が尋ねてきた際に植えていく仕組みになっています。

次にオーナー制度についてご説明します。都市住民が100平米の棚田を借りてオーナーとなり、年に7、8回作業を行いながら収穫したお米を取得する仕組みになっています。市民が農家と交流しながら作業を行い、農家の支援をすることで貴重な棚田を所有しているという一例です。

深大寺にも昔は棚田的な空間があり、市民が関わることで農地・農業が維持されて、同時に景観・歴史文化も維持されてきました。調布は農地の周辺が住宅地であり、住と農の共存にも配慮していく必要があります。住宅地の中に農園クラブというものを作り、農ある暮らしを様々な面からサポートしていく仕組みが考えられます。

最近では、都市の中に農の複合的拠点形成を位置づける例も出てきています。農の拠点機能には、一次機能としての生産、二次機能としての食品加工、それから三次機能としてマーケット、地産地消、農の人材の育成、「農」ある暮らしを支援があげられます。

続いて、地産地消の仕組みを表した模式図を説明します。農、地域住民、地産地消マーケットが連携し、高齢化・担い手不足・後継者がいない問題を支えていく仕組みです。農産物を、顔が見える野菜として市民の方に販売するのが基本的な地産地消のマーケットですが、流通コストを削減するだけでなく、生産した農産物が市民までダイレクトに届く利点があります。これは消費者と一体型の安心できる農業であり、自給率の増大、農業の二次・三次産業の再構築が出来ている機能的な仕組みにもなっています。

次にご紹介したいのが、愛知県大府市にあるアグリルネッサンスです。農の都市型拠点の先行的な例であり、あいち知多が100%出資をした民間型の拠点になっています。この敷地の中にはいろんな施設があり、中でもファーマーズマーケット「はなまる市」は、70万人程が利用する集客力のある市場です。このマーケットを支えているのが、毎日野菜を運んでいる700人程の農家の方です。このほか、農家を育成するための様々な施設があり、各種教室が行われる「あすなる舎」、建物の外に広がる農園、更にその外に広がる農地、めぐみの湯という温泉など多くの施設で構成されています。

今まではどのような農地の利活用があるのか紹介してみましたので、次は法制度や手法を見てみたいと思います。

農地については、法制度が不十分のためになかなか保全・利活用されてこなかった経緯があります。

この課題と問題を説明しますと、今までは都市部に関しては国土交通省、農村地に関しては農林水

産省と関連制度が縦割りになっており、都市農地や都市の中の農林的な土地については関連制度が行き届いていませんでした。しかし人口が徐々にピークアウトし、単に農地を宅地化する議論ではなく、農地を後世に残していく考えが出てきました。最近では農地を保全する制度が拡充されてきています。農地をマネジメントできる利活用や管理、市民がうまく参加するシステム、農家と住民がマッチングするシステム、地産地消のシステムなどを形成しながら、今ある制度を利活用しながら柔軟に保全していくのが現在の調布市における方向性と思われまます。

東京都では、平成 23 年度 8 月に「東京都農の風景育成地区制度」を施行しました。この制度は、農地を単に食料生産の場だけではなく、潤いのある風景の形成など、農のある風景を将来に引き継いでいくためのものです。農のある風景とは単に風景そのものではなく、農の持つ文明や歴史的な文化を含んでいると解釈いただければと思います。散在する農地を都市計画公園として指定するなど、農家と地域住民との交流の促進、都市農地に関する住民の理解、それらを含めて農ある風景がはぐくまれることを目指している制度です。

17 ページ下図は、深大寺・佐須地域において、「農の風景育成方針」を具体化するための手法を活用する際の例です。農の風景育成地区計画として総合的に農ある地域を作成するために、地域の方々や農家の方々と行政が一緒になって、様々な事業を進めていくという制度です。

農の風景育成地区を形成する上での手法をいくつかご紹介します。18 ページ上図の既存制度のうち、東京都の事業として最近多く活用されているのが「都市農業経営パワーアップ事業費補助」であり、農園や直売所、農業者の担い手不足を支援する制度です。このほかにも「農業・農地を活かしたまちづくり事業」がよく活用されています。国も、農地を大切にしたいまちづくりをしようと様々な支援の制度を作っており、本シンポジウムが開催されるもととなった「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」もそこに含まれています。また、図中にある『「農」のある暮らしづくり交付金』は、農産物直売所などを活用し、農ある暮らしを様々な形で支援するためのプロジェクトです。

年々拡充されており、深大寺・佐須地域も活用していくことが出来る制度だと思えます。

18 ページ下図では、農地を生産緑地から公園化する際の手法を図式化しています。公園化を進めていく中で課題となるのが、法の中では営農地としての生産緑地が公共的留保機能を有する土地として位置づけられていることです。この土地を徐々に公園や市民農園といった公共用地、営農地のほか体験農園も含んだ生産緑地に誘導し、集約化します。20～30 年という長い期間を設定し、都市農地を長期的に渡って保全利活用する仕組みやシナリオを表しています。現在営農している生産緑地を一部体験農園化することで、相続が発生した場合など農地を維持することが困難な際には、市が一部買い取るような仕組みになっています。農家は営農から体験農園経営、相続対応の生活設計のプログラムを組みながら農園経営を行うことで、将来の管理主体となる人材を育成していくことにつながります。

また、行政側は生産緑地を買い取ることで農地を取得し、財源を確保しながら今後公園化する部分の整備を補います。市民は市民農園や体験農園で技術体験を積みながら、将来的には援農ボランティア、公園の清掃・整備、NPO 法人などに所属しながら管理主体としての役割を担います。このように三者が役割を担いながら、生産緑地を長期的に維持保全していくシナリオがあるのではないかと思います。

農家、農を守る人は現状をどのようにして考えているのか、それを受けてどう保全していけばいいのかについては、本日の配布資料「深大寺・佐須地域の農家さんのお話」をご覧ください。調布市内の農家の方々に伺ったところ、7 割近くは営農継続をしたいというご意見でした。しかし実際には高齢化、後継者がいない、担い手不足の問題など、農地を継続的に保全していくことはなかなか難しい

現状です。この問題は調布市だけではなく東京・神奈川・埼玉など、どの地域でも同様です。今後、都市農業の課題を解決するには、地権者だけではなく、市民の参加や企業の雇用促進など、様々な立場から農地・農業を支えていく必要があるのではないかと思います。今までは農業の主体は農産物の生産ですが、現在は農産物の販売、加工、農園等の経営、農育の研修など、主体となるものが拡充しています。農の主体が個人から法人まで、生産から販売までと拡充していく中で、様々なサポートが重なっていく仕組みが重要になってくると思います。

19 ページ下部は『「農」への包括的な市民参画システムの構築』を模式化したものです。現状、農家と市民の協力がなかなかうまくいかず、多くの市町村が苦勞しています。第一段階として、市民に「農」を理解してもらい、学習し、親しんでもらうことが重要です。市民はその体験の中で、どのように農に関わっていくのか考えを一本化します。一方農家は、農作業について熟知していますし、市民に体験してもらいながら、農地をどのように経営していくのかプランを設計していきます。様々な市民ニーズ、農家ニーズに応じた輪を農園の中で機能させながら、市民が体験、交流、研修するところから段々とステップアップし、農家を助けていく仕組みです。その後は市民自分自身が就農し、農地を持って営農していくなど、包括的でありながら農家と市民がマッチングしステップアップしていくような仕組みを考えていく必要があるかと思います。市民と農家のマッチングによって、農を媒体とした地域の活性化、アグリビジネスにもつながります。この仕組みを構築しながら、農の活性化や地域コミュニティの形成を進めていくことが必要かと思えます。

20 ページ上図は「農のネットワークとプラットフォーム形成」を模式的に表した図です。農家が軸になり、様々な団体、個人、専門家、行政、支援機構が一同に介すプラットフォームを形成します。そのプラットフォームに情報を発信し、情報を検索しながらそれぞれが活動していく仕組みです。市民や団体が協力し、うまくマッチングできるようなプラットフォームを作っていくことが有益なることを表しています。

また、調布市における役割分担のイメージを 20 ページ下図に示しました。ネットワークの基盤となる団体を設立し、その仮称を「調布の森・農（みのり）の里を守り育てる会」とします。市民や市民活動団体が農地所有者をサポートし、行政が農地の保全のために指導や助成を行います。このようなネットワークを組むことにより、市民と農家の連携を図りながら農地を保全していくことにつながります。

21 ページでは行政の取り組み例をご紹介しました。2005 年に制定された近江八幡市の「農風景づくり条例」は、穏やかな八幡掘りの風景とあわせて、地域と連携しながら保全活動を計画していく制度です。

次にご紹介する日野市の清流条例は、地域資源である水路の活用と水辺の農文化継承を軸にした制度です。日野市内には多摩川、浅川のほか農業用水が 9 本あり、網の目のように水が流れています。

調布市と同様に崖線があり、丘陵地の緑や湧水が多くみられます。これらが人々の暮らしに深く関わり、日野の文化を育んできました。河川・用水・湧水には多くの生物が生息し、水の里として維持されています。このような貴重な財産を守ることを目的に昭和 51 年に清流条例を作り、更に平成 18 年には清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一関する条例と全面改訂を行いました。取り組みのひとつとして親水施設であるピオトープや田んぼ、水車のある親水公園の整備があり、用水組合や土地改良部、市民団体が協力して一体的に管理しています。また、近隣の学校では国土交通省による水辺の学校プロジェクトを活用し、楽しみながら水辺の体験学習を行っています。

用水をテーマに他市の事例集めたものが 22 ページ上図です。近場を見てみますと、昭島市の昭和

用水は、用水といいながらも周辺の環境が自然豊かな水路です。国立市南部の府中用水では、子どもたちが遊んでいる様子が見られます。同じ府中用水でも府中市内では、用水内に水生植物が繁茂し、田んぼや用水沿いのウォーキングイベントが毎年開催されています。

先程東京都の事例として「農業・農地を活用したまちづくり事業」を紹介しましたが、その一例をご紹介します。

練馬区では「橋戸田んぼの復元」を行い、小学生が田んぼの体験学習・収穫体験の場として活用しています。維持管理は地域住民と農家が共同で行っています。

次に国分寺市の例です。JAの農産物直売所では、地場産の野菜を販売する際に生産者のPOPをつけて紹介しています。また、地場産の植木を植栽した屋上テラスを整備し、市民にPRを行っています。

続いて西東京市では、イベント「緑のアカデミー」を開催し、根巻の紹介や植木のアレンジメント教室を行っています。日野市で農業者と市民のコミュニティの場としてファーマーズセンターを設置しています。

最後にご紹介するのはフランスのキッチンガーデンです。農家の方のお話の中には、きれいな農地を残して欲しいという意見があったわけではないですが、美しく育てる一例として紹介させていただきました。

以上になります。ありがとうございます。

(司会)

大橋先生、ありがとうございました。皆様もう一度先生に大きな拍手をお願いします。ただ今の橋先生公演の内容にご質問がある方もいらっしゃるかと思いますが、このあと休憩後のパネルディスカッションにて質疑応答の時間を設けさせていただきます。今回の大橋先生の基調講演の内容についてもその際にご質問いただければと思います。よろしくお願いします。

ご案内が遅れましたが、本日シンポジウム開催中において、事務局で写真撮影を行っておりますのでご了承をお願いいたします。差支えがありましたら、後ろにおります職員に申し付けていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

それではここでパネルディスカッションにむけ、休憩時間にいたします。深大寺佐須地域の風景写真コンテスト応募作品の入賞作品を選定するため、この休憩時間をご利用いただき、皆様の投票をお願いいたします。本日のシンポジウムの最後に、皆様が投票してくださった結果を表彰したいと思います。再開は11時15分です。よろしくお願いいたします。

3. パネルディスカッション「深大寺・佐須地域の農をどのように保全・活用していくか」

(司会)

それでは11時15分になりましたので再開いたします。次のプログラム、パネルディスカッションに入りますので、司会進行を本日のコーディネーター佐藤さんに託させていただきます。佐藤さん、よろしくお願いいたします。



パネルディスカッション

(佐藤コーディネーター)

深大寺佐須地域の農をどのように保全活用していくかというテーマでパネルディスカッションを開始します。私は土地農地活用支援センターで総括研究員をしております佐藤と申します。本日は進行役を務めます。よろしくお願いたします。本日お配りした資料の中に、パネルディスカッションの進行イメージ、パネリストの経歴がありますのでご覧ください。

最初にパネルディスカッションの背景・目的を確認します。現在の土地農地制度は平成3年に制度化されたものが基本になっていますが、当然平成3年当時の状況が盛り込まれています。市街化区域内の農地を、都市の勤労者に住宅宅地を供給するために宅地化するべき土地として位置づけ、更に、速やかに宅地化を進めるために宅地と同様の税金を課すという仕組みがスタートしました。また、農業を継続したい人の駆け込み寺として、生産緑地という制度ができました。

日本の都市は、もともと農地農村であった地域を経済成長に合わせて都市化した場所がほとんどです。住宅が増えることで農地が減少してきた歴史があり、平成3年に出来た都市農地の制度は究極の形とも言えると思います。

調布市でもこうした流れの中で、区画整理事業によって多くの農地が失われて宅地となり、まとまった田んぼや畑が残っているのは、深大寺・佐須地域など数少ない場所のみです。

しかし、先程大橋先生のお話の中にもありました通り、人口の減少や都市の衰退によって時代が大きく変わっていくことがこれから予想され、都市農地の制度も大きく変わろうとしています。農地に関わる制度には、都市計画と担当する国土交通省、農業を担当する農林水産省、国税を担当する財務省が大きく関わっています。国交省や農水省では、都市の中の農地はできるだけ残し、地域で支えていく方向に意識が変わり、市街地の宅地を再度農地化する検討も進められつつあります。

平成3年に生産緑地という制度ができ、深大寺・佐須地域における田んぼや畑のほとんどは生産緑地になりました。しかしこの制度は、農地を平成3年より30年間保全する目的であり、30年が経過した後に農家さんが買い取り請求を行った場合は、市がその土地を購入しない限りは農地としての指定が外れます。これは調布だけではなく全国的に抱えている問題であり、平成33年問題と呼ばれます。国土交通省や農林水産省はこの現状を頭に置きつつ制度を検討し、今回のシンポジウムもそこに含まれるかと思えます。

近い将来、都市農地を保全する方向に変わっていくのは間違いなく、全国の自治体も農地を保全するための取り組みを始めています。調布市はその中でもトップランナーとして進んでおり、早い時期から農地を環境資源する取り組みが進められており、市長からもお話があったとおり、来年から東京

都の事業を活用したまちづくりを進めていく予定です。調布市の中でも、深大寺佐須地域をどのように保全するのか検討されつつありますが、このテーマは市民の皆様の理解協力、農家の方々の協力がないと進みません。本日のパネルディスカッションでは、このテーマを皆様に議論し、論点を深めていくのが目的です。

では、大橋先生は先程の基調講演の際にご紹介がありましたので、まずは先生を除くパネリストの皆様からご挨拶をいただきます。その後、環境部長より調布市の方向性・方針をご紹介いただきます。それから各パネリストの皆様の様々な思いをお話いただき、大橋先生にアドバイスいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(関森 道子)

調布市内で農業を営んでおります関森です。我が家では幸いにも後継者がおり、分担して農作業を行っております。現在はハーブや野に咲く花を取り入れた花束の制作、季節の野菜である大根やかぶのぬか漬け作りをしています。

私自身農業が好きで農家に嫁いできましたが、かつては畑だった場所に、現在では立派な家が立っています。農業を営むにあたって、すぐ傍に家があることでやはり気を使います。農業を行う以上、地域の方々と仲良くなるのは大事なことであり、野菜をもって挨拶にまわったこともあります。

その他の活動では、環境に興味があり、調布市の環境保全審議会をに協力しています。また、野川芝桜の会を設け、水遣りなどの活動をしているほか、東京都農家女性グループに所属し、農作業中の事故がなくなるようお守りを作る活動もしています。

(尾辻 義和)

「野川で遊ぶまちづくりの会」の尾辻と申します。会の名前のとおり、野川で遊ぼうという趣旨で設立しました。今はごく当たり前前に河川敷に降りることができですが、20数年前に会を立ち上げた当時は、川で遊ぶことは危険だという時期であり、柵が設置され野川に入ることはできませんでした。

そこにあえてチャレンジし、川で遊びたいことを主張して立ち上げました。次第に東京都が、川と人が接する機会を増やす親水化に転換し、川に下りる階段を作るなど積極的に変わってきました。この転換は大歓迎です。しかし私たちの夢には、子どもたちを川で泳がせたいという思いがあります。野川は本当にきれいな川であり、余計なものを入れずに、子どもたちが泳げる川にしたいと思っております。

また、田んぼをお手伝いする機会に恵まれ、長年この地域で活動しています。用水路や背景にある雑木林を見ながら、この地域の人たちが農業を営みながらこのような環境を保ってきたことを改めて考え、その文化に惚れ込んで20年間お手伝いをしてきました。都会に近いながらも里山のキーワードに恵まれた地域は少ないと思うので、本当に残したいなと思っております。

(小林 冬樹)

カニ山の会の小林です。前半では農業に関わる概念や将来のあり方がでてきました。私自身、農業の難しさに爆発しそうになることもあります。農業を基盤としての自然や地域の歴史があつてこそ農業が成り立つのではないかというのが私の思いです。

私たちのカニ山の会は、2000年に雑木林塾という調布市の市民会議の懇談会から発足した雑木林を保全する制度から、市民が直接雑木林を保全する活動を担い、知識や理解を広めていこうと2001年

に設立しました。それから5年目経過した2005年に、雑木林塾の卒業生が呼び集まりまして、カニ山の雑木林をフィールドにした雑木林の保全活動をはじめました。月1回の活動をしてはいますが、非常に楽しいです。月1回の活動ですが、雑木林からみる佐須の農地を見るたびによかったなという思いを感じ、活動の原動力になっています。

最近、調布市が購入したカニ山の奥の土地に芝生を張ったところ、周辺の木々の生育がたちまち悪くなったことがありました。やはりその土地にあるシステムや力に沿った管理をしないといけないのかと思います。

その他、子どもたちにどんぐりをポットに入れて発芽させ、そのポットを持ち帰ってもらい、一冬の間にごんぐりの苗を育ててもらった後、その苗を再び森に返す活動をしています。この活動は公園協会で賞をいただきました。地域の市民の生活と雑木林の保全とをつなげる活動であり、我々と小さな子どもたちとの自然を介した交流をカニ山で行うことができました。今後も引き続き活動していきたいと思っています。

(柏原 公毅)

市役所の環境部長をやっております柏原と申します。1年前より、冒頭市長からお話がありました市の総合計画に携わっております。かつてより深大寺・佐須地域を保全したいとの課題がありましたので、総合計画を作る際にも、この深大寺・佐須地域を重点にしたい考えがありました。その後、ご縁があり4月より環境部長となりました。深大寺・佐須地域に関する事業が動き出していますので、いい方向に向いていきたい気持ちです。今日はパネラーの皆様、会場の皆様より様々な意見をいただきたく思います。よろしく願いいたします。

(佐藤コーディネーター)

深大寺・佐須地域をどのように保全活用しようかと考えた際、冒頭の市長のご挨拶にもありました通り、最も重要なのは農家さんのご意見です。今日お配りした「深大寺・佐須地域の農家さんのお話」にいただいた意見をまとめてきましたのでご覧ください。目を通すと、都市化される前の農家・農村がよかったという思いが読み取れます。特にマナーに関しては、犬の散歩で糞を捨てられると困るなど、市民が農地に入ってくることに對して複雑な思いがあるようです。周辺住民の方の理解が得られることで、以前から営んできた農村風景を残したいという気持ちにつながるかと思います。収入面など様々なご苦労があり、行政が農地の保全と言ったところで、なかなか継続を難しく思う気持ちもあるのではないのでしょうか。

深大寺・佐須地域については、農地を保全していきたいという取り組みが手探りで進みつつあります。先日国交省の担当官が視察された際には、調布は他都市と比較して進んでいる、市独自の計画があり、他都市の手本になるというお話がありました。現在の市の取り組みについて、柏原部長から市の施策について少しご披露いただければと思います。

(柏原)

それでは、現在の市の取り組みについてお話をさせていただきます。市の施策は多岐に渡っていますが、その中でも深大寺・佐須地域については特に重点的に取り組んでいます。取り組みのひとつとして「潤いのあるまちづくり」があり、それを構成する要素として「水と緑を生かしていくまちづくり」を位置づけています。これらを踏まえた上で具体的な取り組みにつながるよう、「深大寺・佐須

地域の地域環境の資源の保全活用基本計画」の策定を進めております。予定では年度末には策定をしたいと考えております。この計画に基づき、今後出来るだけこの地域の資源を活用して農業をいかしたよいまちになるようにと考えております。農家の方の意向を大事にしながら、まずは農家の方が農業を継続できるように、それが難しい時には市としてどう対応するのかについて、計画の中で明らかにしていきたいと思っています。東京都の補助金制度を活用しながら具体的な取り組みを進め、補助金制度活用後も、どのように取り組んでいくのか調布市の姿勢を定めていきたいと思っています。

また、深大寺・佐須地域に限らず、生産緑地の買い取り制度における財源の確保については課題があります。深大寺・佐須地域は重点地域にも指定されていることから、市としても農地の保全をしたく、様々な検討を進めているところです。

本日のシンポジウムでいただいた意見を踏まえて整理し、東京都や国に現状と課題を申し上げる必要があります。生産緑地制度は佐藤さんからお話があったとおり、宅地を推進する意味合いが背景にありましたが、時代が変わると共に国や東京都の意識、市民の意識も変わっていきっています。しかし、人の意識に制度が追いついてきかない現実があると思います。その課題をどうしたらいいのか、今回いただいた意見を踏まえながら、調布市の意見を上げていきたいと思っています。今後ともよろしくおねがいたします。

(佐藤)

環境部長、どうもありがとうございます。それでは2順目に入り、パネリストの皆様のお話を伺いたいと思います。私の方から論点を申し上げて、ご意見を伺いたいと思います。

まずは関森さんに伺います。先程の柏原部長のお話の中で、将来的に農地保全を行う中、まずは農家の方を支援する取り組みをしていきたいというお話がありました。農家の方々は、市民の参入に関しては複雑な思いがあるかと思います。関森さんは農家の立場として、市民を取り込んだ農業のあり方対してお話を伺えればと思います。

(関森)

農家の立場から考えると、市民が畑に入ることに対してはとても嫌がります。セールスマンが革靴のまま畑に入ってくることがあり、土を固めることから嫌がる方もいらっしゃいます。一般の方が畑に入ることは、なかなか難しい面もあるのかなと思います。配布資料の農家さんのお話の中では、「手入れが行き届いて整然と並んだきれいな農地を残し続けたい」という気持ちが一番だと思います。

今後は農家が農家だけの殻に閉じこもっているのではなく、地域の人たちとお互いに作物の育ちを見ながら、時には手を携えていくのが都市農業のあり方ではないか感じております。

採りたての野菜を無断で持って行くなどのマナーの悪さについては、農家が自分の子どものような思いで育てた作物ですので、居た堪れなく寂しい思いがあります。

(佐藤)

どうもありがとうございました。それでは次に尾辻さんにお伺いします。尾辻さんは農家ではないながらも、長年農家を支援しつつ市民も楽しむことの出来る活動をやっておられます。援農をやられていく中で、市民の組織のあり方や行政に求められる役割、制度の障害についてお話をお聞かせください。

(尾辻)

野川の活動をする中で田んぼに関わったのは、佐須用水という野川に注ぐ支流の清掃活動をしたことがきっかけです。いきものが大変豊富であり、いきもの観察をしながら清掃活動もしようと、勝手に立ち入って勝手に掃除を行いました。その時に田んぼを見た会員が田んぼに興味を持ちました。知人に農業従事者がおり話をしたところ、造園で使用する稲わらを提供してもらえのならと条件で、田んぼをやめて2年ぐらいになった土地100坪を借りることができ、その翌年からお米づくりが始まりました。関森さんが仰った通り、市民が農地に入るとはほとんどありません。知人に恵まれたおかげで23年間活動を続けていられることは本当に幸運であり、農業者のご厚意に感謝します。

最初のうちは指導を受けながら活動を行い、その頃は草のないきれいな田んぼでした。しかし私自身は草を生やしたままで、昨年行った野草の調査では20数種類を確認しました。野草といっても農家にとっては雑草であり、近隣の農家の方は迷惑しているかと思いますが、活動させていただいています。

田んぼを始めて驚いたことは、代掻きをするとすぐにアマガエルが卵を産み、1週間もしないうちにおたまじゃくしの姿を見られることです。その後次第に水生昆虫がすみ始め、夏になると3センチ程のアマガエルが稲穂に飛びつきます。このような驚きの連続で田んぼをやめられず、その驚きと感動の思いで続けてきました。

この田んぼの学校では、私だけでなく市民の方々と共に活動しています。今年度だけでも14組の親子が参加し、100坪の田んぼに30~40人が群がって作業しています。最初のうちは近隣の農家の方々も不思議な思いで見えていたのかと思いますが、こちらは楽しくやらせていただいて、知人の農家の方には頭の下がる思いです。また、お米を作り、わらを提供するだけでなく、畑の草取りのお手伝いも行っています。単に農家を手伝っているという気持ちではなく、その場で私や親子が楽しんでもらう空間を提供していただく、学ばせていただく、ありがたく思う気持ちが大事なのかなと思います。

田んぼの学校は、年間27回程、主に土日に活動しています。全部に参加できる家族は少ないので、2年~3年かけてカリキュラムを消化してもらっています。単に稲を植えて刈り取るだけではなく、田んぼの役割や土の作り方、カニ山での落ち葉広いなど、農業の本質的な思いを感じ取ってもらいたい思いで続けてきました。

一番の悩みは私の後継者が育っていないという課題です。まだ体は動きますが、若い人が後に続いていく仕組みを行政には作って欲しいと思います。この田んぼの維持だけのために人を育成するのは難しいと思うので、地域の様々な課題を解決するための組織を作り、その活動の一部として援農を行うのがよいのではないかと思います。

二番目の悩みは、田んぼの水が足りないことです。下流まで水がまわらず、田んぼを行えないことがあります。水量は年々減っているとされていますが、現在は下げ止まりの状況です。雨不足になると田植えを延期せざるを得ない状況になっています。市内に農業用水路の跡地が多く見られ、住宅地の間にある細い空き地は大抵農業用水路の跡地です。この跡地の管轄は自治体に移管されていますので、調布市にはこれららの土地を手放さずに用水を復活させてもらいたいと思っています。地下水の涵養や温暖化についても、用水が活用できるかと思っています。

現在活用している田んぼの面積は100坪ですが、収穫したお米を120キロ400円で農家の方より買い取っています。農家の収益は5万程にしかなりません。ところが畑地にして野菜を生産した場合、収益は20万程にあがります。手間は野菜の方がかかりますが、収益を考えると野菜を選択する、田んぼをやらなくなってしまうのは経済の面から考えると理解できます。しかし、子どもたちに教科書に書いてあることではなく、田んぼでの実体験をさせてあげたいので、現在残っている田んぼは残し

ていただきたいと思っております。里山と呼ばれる環境、田んぼ・畑・用水、そこにすむいきものがずっと残っていくように応援をしていただきたいと思っています。

先程、調布市が農地を買い取るについてお話がありましたが、現在活用している田んぼ 100 坪を例に出しますと、おそらく宅地並みの値段で買い取ることになりますので 1～2 億円かかります。

他の農地も買い取るとなると更に大きな費用が必要となり、その費用を税金でまかなえるのか、市民が納得するのかどうか、その課題を乗り越えなくてははいけません。市による買取ではなく、市民の財産として市民が残すということも考えてもよいのではないかと考えています。長くなりましたが以上です。

(佐藤)

ありがとうございました。保全の仕組みについて様々なアイデアをいただきありがとうございました。深大寺・佐須地域の農地や水路は、周辺にある崖線の緑地と切っても切り離せない関係になると思います。小林さんはカニ山の活動をはじめとして、緑地保全の活動を進められています。崖線の緑地の保全再生、水路の保全維持をどう位置づけたらよいのか、あるいはまた農地水路保全をテーマにした市民参加の進め方についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

(小林)

私の生まれは小金井で、わらぶき屋根の下で生まれました。戦争で焼け出されて一族で一軒の農家を買取り、昭和 20 年代を過ごしました。母は野川の下まで降り、農家の方に田んぼを教わってお米を作ったそうですが、本当に田んぼは大変だと話していました。その後都心に移り、昭和 60 年代に再び小金井に戻ってきたところ、周りには田んぼが一切ありませんでした。しかしその当時でも、佐須には田んぼが残っていました。

先程、100 坪における収益が畑 20 万円に対して田んぼは 4、5 万円だというお話がありました。しかし田んぼは貴重さや大事さを持っています。生物多様性のほか、水が運んでくれるミネラルや栄養素により何百年間と使える利点が田んぼにはあります。畑には連作障害があり、肥料をどんどんいれないと使えなくなってしまうますが、田んぼは水との関わりの中で何百年と利用できます。

その水を供給しているのが、崖線の緑であり、崖線に緑がなくなると水を保つことができなくなります。深大寺の境内に湧き出ている水は地下水をポンプアップしたのですが、昔に比べるとだいぶ減っています。緑をきちんと保全して水を確保し、田んぼを守る、さらに畑も守ることが重要かと思っています。

この地域の土は火山灰によるものであり、関東ローム層と呼ばれます。このローム層は風によって吹き飛び、実際にアメリカでは土が奪われてしまう畑もあるそうです。このローム層に、何百年にも渡って落ち葉が堆積し、また堆肥を投入することによって、湿り気のある風にも吹き飛ばない土を作ってきた。これは尊敬しなければいけない農家の何百年の成果です。この成果を失うことは、私たちの文化や伝統を失い、自然がもたらす意味も失ってしまいます。農地を残すということは単に生産緑地を残すということではなく、文化を残す、先祖に対する尊敬の念を表す、様々な思いの集合であるはずで

カニ山のある場所は、昭和初期にヨーロッパより伝わった、都市の周りに緑を残すという思想に基づいて都市計画で定められた場所です。この計画は農家の土地を奪われることにもつながり、猛烈な反対がありました。しかし戦争中になると、防空緑地を確保するために安い値段で買い叩かれて国が

確保しました。この場所はその名残です。神代農場のある場所は、射撃場として実際に利用されてきました。田んぼをつぶし、莫大なお金と力により、この緑地の土地を確保しています。その記憶が農家の方々にもあり、戦後様々な緑地計画があっても、自分たちの土地を支配できなくなることにについては反対していた経緯があります。しかし時代は変わり、この地域の風景は文化として大切だということは市民の方々もわかっています。この文化を守るための手法のひとつとして、やはり公園化することがあげられるかと思います。一般的な公園ではなく、野川の上流にある大沢の里のような、田んぼを守る、伝統的な野川の水車、水車小屋を守る、古墳を守る、大地の上の畑地を守るといったいろんな要素を含んだ公園を目指して欲しいと思います。調布市は東京都の公園施設に恵まれているところもありますが、市の管理する公園の手法をもう少し活用してもよいのではないかと思います。

(佐藤)

ありがとうございました。このあと会場の皆さんの質疑応答になります。大橋先生はたいへんな知恵者でありますので、今までの話を聞いたところで、これからの進め方について先生のほうから具体的なアドバイスをいただきたいと思います。また会場の方の中で、どなたかこの機会に大橋先生に聞いてみたい、意見がある方はいらっしゃいますか？



質疑応答

(市民)

深大寺・佐須地域には神代植物公園があり、現在まさに東京都による植物公園の整備の見直しを行っています。この深大寺の地区についても東京都による公園の整備計画の範疇にありますので、調布市単独ではなく東京都と連携して欲しいと思います。深大寺・佐須のまちづくりについても、深大寺に来たお客様をどうおもてなしするのか、神代植物公園や佐須地域、崖線も含んだ地域を観光の一環として考えてはいかがでしょうか。東京都と調布市と縦割りで行うのではなく、横にも総括的な何かが必要ではないかと思います。

(佐藤)

ありがとうございました。それでは今のご意見も含めて、最後に大橋先生にまとめをお願いします。

(大橋)

貴重なお話を農家の方、活動されている方からいただき、ありがとうございます。本日のシンポジ

ウムには様々な活動をされている方が見えられ非常に嬉しく思いましたが、主体である農家の方が少ないような気がしました。この事業の切り札はマッチングであり、農家と市民の活動グループが結びつき、行政の支援の下にこの地域を保全、維持していくことにつながります。農家の方にご参加いただき、農業の作法についてなど、市民の方に伝えていく意味があるのでないでしょうか。

今後は特にネットワーク、マッチングが大事になってくると思います。環境課、農政課、都市計画課と、調布市の中では一堂に会して議論されているようですが、市民も農家、市民団体という縦割りが一同に会す機会が必要です。行政、農家、市民とどううまく連携できる仕組み、このシンポジウムのような機会を増やし、発展して欲しいと思います。

最後に、もうひとつ、行政のほうから深大寺・佐須地域を保全したい決意表明、パネラーの方より田んぼは収益性が悪いというご意見がありました。その対策となる事例がありますのでご紹介させていただきます。横浜では緑アップとあって、市民より年間 900 円徴収することで財源を得て、緑の確保をする資金として活用しています。その中で、田んぼは収益性が低いので、緑の確保に関する保証と別に田んぼを永続されている農家の方に助成をし、田園の風景を守るような仕組みをとっています。参考になればと思います。以上です。

(佐藤)

先生ありがとうございます。パネラーの皆様も、短い時間の中でお話をいただきありがとうございます。今日は第 1 回目のシンポジウムですが、今後もこのような機会が出てくるかと思います。その際には、また皆様のご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

(司会)

パネリストの皆様、コーディネーターの佐藤さん、ありがとうございました。それでは次に写ります。休み時間中に皆様にご投票いただきました写真コンテストの表彰を行います。事務局のほうから表彰させていただきますのでお願いいたします。

4. 深大寺・佐須地域風景写真コンテスト表彰

(穂山)

皆様、投票ありがとうございました。当写真コンテストは地域の魅力を伝える風景写真をテーマに、11 月より 1 月 10 日まで募集いたしました。12 名、42 作品の応募をいただき、本日の会場に掲示させていただいております。皆様より投票いただいた中で得票の多かった 3 作品、調布市長、環境部よりそれぞれ選出していただいた 2 作品の計 5 作品を優秀作品として表彰させていただきます。それでは、発表いたします。尚、作品番号は応募受付順です。

作品番号 1 番、武 高男様の「佐須用水と案山子と天日干し」。作品番号 11 番、飯島 貞夫様の「夏に向かって」。作品番号 13 番、中野 晃生様の「木漏れ日」、作品番号 27 番、田中トシ子様様の「冬囲」。作品番号 33 番、関根真衣子様様の「倒れそう!」。以上です。

本日、応募いただいた方の中で会場にご来場いただいている方がいらっしゃいます。表彰の有無に関わらず、ご応募いただいたことに感謝いたします。皆様、応募いただいた方に拍手をお願いいたします。

それでは本日入選された方の中で会場にご来場されている方、代表で田中トシ子様様に表彰状のお受

取をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。



写真コンテスト表彰

(穂山)

田中様ありがとうございます。あらためてご応募いただいた皆様，投票いただいた皆様，ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

それでは表彰は終了させていただきます。

5. 閉会挨拶

(司会)

最後に閉会にあたり，調布市環境部長の柏原から皆様に閉会の挨拶をさせていただきます。



閉会挨拶

(柏原)

皆様，今日はこのシンポジウムにご参加いただきまして本当にありがとうございます。パネリストの方々からの貴重なご意見，ありがとうございます。この貴重なご意見をこの地域の活用，保全に役立てていきたいと思っております。

市からの意見ではなく，私個人より視点を変えてお話させていただきます。皆様は国木田独歩（くにきだとつぽ）の武蔵野という作品をご存知でしょうか。明治30年頃，今から100年以上前に書か

れた短編です。この作品の中で著者は、武蔵野の風景、何の変哲もない農村の風景がいかにか美しいかということを書いています。坂や、その坂に沿った谷戸、水の流れ、あるいは水の流れを基点に広がる田畑、そこに暮らす人々など、非常に素晴らしいものだと称えています。この短編の中で書かれている場所は、まさにこの深大寺・佐須地域の風景でした。この風景が素晴らしいのは単に風景として残っているのではなく、パネリストの方からお話がありましたように、年々と人の手が加わって続いてきているからです。将来の世代と一緒に今ある風景をを活用し、今後もこの風景が残るよう、人の生活と共なる資産だと思っています。この地域がますますいろいろな取り組みができるよう、調布市としても、環境部としても一生懸命取り組みたいと思っています。みなさまからもいろいろな意見を寄せていただいて、大橋先生のお話にもありましたとおり、みんなで一緒にプラットホームのようなものを作って取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

(司会)

以上をもちまして、本日のシンポジウムのプログラムは全て終了させていただきます。



写真コンテスト応募作品



写真コンテスト投票の様子



写真コンテスト表彰作品



深大寺・佐須地域の紹介パネル

深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム

シンポジウム関連イベント「深大寺・佐須地域 水路めぐり」

実施記録

【日時】平成26年2月2日 13:30～15:30

【集 号】市民プラザあくろす 1階エントランス付近

【コース】市民プラザあくろす→野川・細田橋→用水路沿い北上→「田んぼの学校」活動現場→深大寺自然広場→都立農業高校の源泉部→都立農業高校神代農場内→（折り返し）→国領駅方面へ

シンポジウム開催終了後、13時30分より「深大寺・佐須地域の用水路の流れを探る散策イベント」を実施した。あくろすプラザ1階に集合後、水以下写真に示すポイントを見学しながら北上し、路の流れをたどりながら都立農業高校神代農場へと向かった。

「田んぼの学校」活動現場を見学、用水路に生息する動植物の観察、水路に設置されている様々な施設の説明を受けるなどした後、普段は立ち入ることのできない都立農業高校神代農場を見学した。用水に関する知識や関心を深める内容であった。

●参加者11人

【以下、見学したポイント】



集合時の様子（あくろすプラザ1階）



甲州街道の歩道橋より望む深大寺・佐須地域

写真ーイベント風景1



細田橋より見る野川



佐須用水から野川への流入地点



佐須親水公園



佐須親水公園付近の用水路



田んぼの学校



尾辻氏による「田んぼの学校」の解説

写真－イベント風景2



用水路沿いの畑地



用水路に生息するカワニナ



用水を下水に落とす仕組みを解説



クレソン



ミクリが繁茂する用水路



用水に光を取り込む窓

写真イベント風景3



柏野小横、水路の上を走る道路



水田



用水の合流地点



湧水地点



都立神代高校神代農場の風景



都立神代高校神代農場のワサビ畑

写真イベント風景4

「深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム」

アンケート結果報告書

1. アンケート実施の概要

(1) 目的

「深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム」参加者の意見や要望を聞き、今後の参考とするため。

(2) 調査実施日

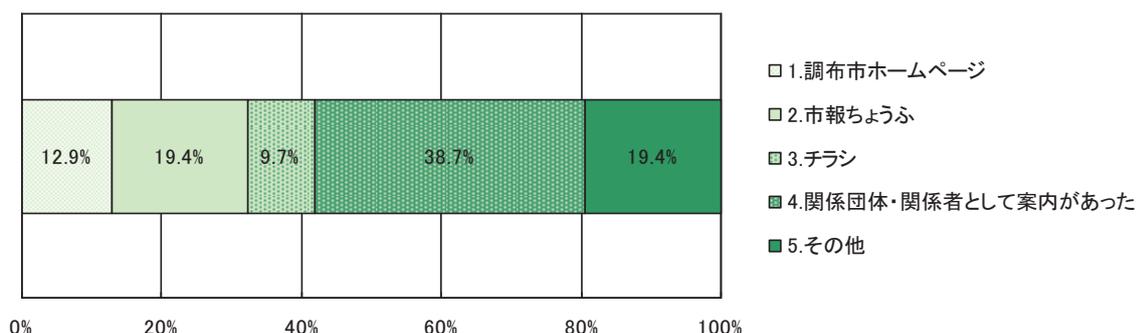
平成26年2月2日（日）

(3) 調査対象

「深大寺・佐須地域の農を活用したまちづくりシンポジウム」参加者 33名

2. アンケート結果の概要

■ このシンポジウムは何でお知りになりましたか。（該当するもの1つに○）



有効回答者数…31（無回答・無効回答者数…2 を除く）

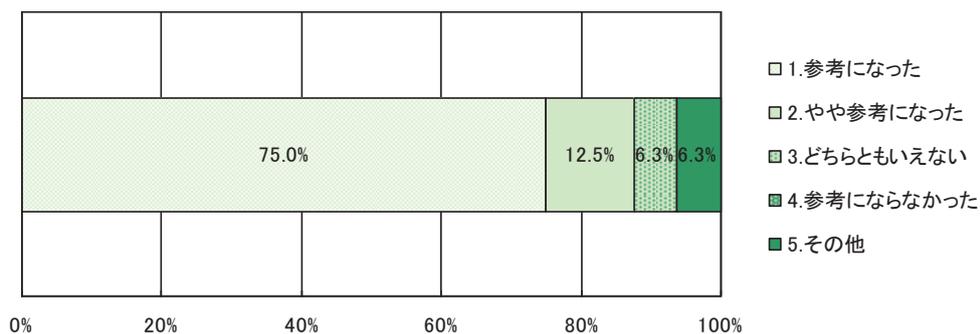
シンポジウムを知ったきっかけは、「4. 関係団体・関係者として案内があった（38.7%）」が最も多く、ついで「3. チラシ（38.7%）」「2. 市報ちょうふ（19.4%）」「5. その他（19.4%）」「1. 調布市ホームページ（12.9%）」であった。

「5. その他」には、以下の自由回答があった。

- ・友人・知人を通じて知った。
- ・写真コンテストに応募したら案内が届いた。
- ・パネラーからの告知。
- ・ちょうふどっこむ。

■ シンポジウムの感想についてお答えください。

<基調講演について>



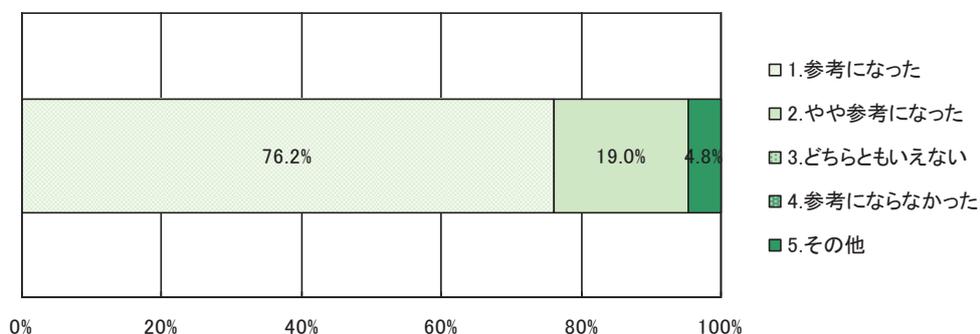
有効回答者数…32（無回答・無効回答者数…1 を除く）

基調講演の結果は「1. 参考になった (75.0%)」が最も多く、次いで「2. やや参考になった (12.5%)」「4. 参考にならなかった (6.3%)」であった。3. どちらともいえない」を選択した参加者はいなかった。

「5. その他 (6.3%)」には、以下の意見があった。

- ・時間の都合上、聞くことが出来なかった。
- ・もう少し、対象地域に対応した知識や情報提供が欲しい。

<パネルディスカッションについて>



有効回答者数…21（無回答・無効回答者数…12 を除く）

基調講演の結果は「1. 参考になった (76.2%)」が最も多く、「2. やや参考になった (19.0%)」「3. どちらともいえない」「4. 参考にならなかった (6.5%)」を選択した参加者はいなかった。

「5. その他 (4.8%)」には、以下の意見があった。

- ・進行役の話が長く、もっとパネリストの意見を聞きたかった。

- 深大寺・佐須地域の都市農地をこのまま残していく（維持・保全）ためには何が必要だと思いますか。具体的にご記入ください。

有効回答者数…29（無回答者数…4 を除く）

（農家との交流・支援，農地の保全）

- ・農家と市民が交流し，支援する場。今日のようなシンポジウムで活用して欲しい。
- ・新しく移り住んできた住民より，農地を持っている農家の意見を尊重・優先する。すみやかに宅地化する等の制度は反対。
- ・農家と市民がお互いの立場や考えを理解した上で，上手くつながりを持つことが大切かもしれない。
- ・農家と市民の交流，高齢農家の支援，新規就農制度の導入，生産緑地制度（税制）の見直し，都市計画法の変革，行政の積極的な活動。
- ・このシンポジウムに佐須地域の農家に多く参加していただき，市民と交流を持って欲しいと思う。直接，農家の方の声が聞きたい。
- ・農家の思いと市民の思いのすれ違いをなくす。垣根を低くするための方策と知恵を出す。相続による売却についての基金をつくるなど，多角的な視点が必要。
- ・まず一般市民の理解を深め，次に農家とのコミュニケーションをはかる。そして市民・農家・行政が一体化して，マネジメントしていくという姿勢が必要だと思う。
- ・農家との，心を割った話し合い。
- ・住民，農家，行政との支えあうパートナーシップが必要だと思う。
- ・農家・一般市民・行政との連携と相互理解。
- ・今回，問題点はよく理解できた。農家の人達と，もっと深いコミュニケーションが必要だと思う。

（市民の理解）

- ・市民意識と自治体・議会の関与。
- ・今回の基調講演の内容を市民全体に広げ，一人でも多くの市民に理解してもらい，活動に参加する人を増やしたらどうか。

（農家への経済支援）

- ・生産緑地の計画的な保全。農家・市民・行政のニーズのマッチング。
- ・農家の経済事情。
- ・相続税の緩和（農業継続）。
- ・相続・売却農地の保全策。ファンドなりしっかりと農地を活用・保全するNPOを作り，そこに貸与などをする仕組み。もっと先々としては，農家の私有財産という概念を超えた真の公共財として，農地のみならず水・緑を位置づけし直し，市民全体を保全・享受していくことが出来ればよいのではないか。

（行政の体制）

- ・地域住民としてだけではなく，この自然が失われないかいつも心配していたが，行政やNPOが

真剣に取り組んでいることを知り、とても嬉しい。やはり行政の姿勢が大切だと思う。

- ・縦割り行政を乗り越えることが何よりも優先課題。
- ・環境部職員の熱意と市独特の費用投入。徹底的な税制の見直し。
- ・行政からの法整備と並行したビジネスモデル、経済的マネタイズが必須だと思う。

(その他)

- ・人を呼びこんでくる観光力と食加工の連携。
- ・当該農地所有者の行政施策への理解・協力。
- ・学校の授業などで、農についての体験カリキュラムを入れる。
- ・主体性が必要。軸となる人をつくる。大切にす。
- ・深大寺・佐須地域は調布市の地域資源である。関係者の連携や維持・保全しながらの助成金・補助金での運用だけではなく、マネタイズ、利益を出しながら自立継続できるモデルでの対応が必要。
- ・田んぼはぜひ試してほしい。
- ・講演では、農業を守る為にお金を農家が得られるように考え、ついでに佐須の自然環境保全をという印象しか無かった。自然環境保全にお金はからめない方がよいというような講演にして欲しかった。

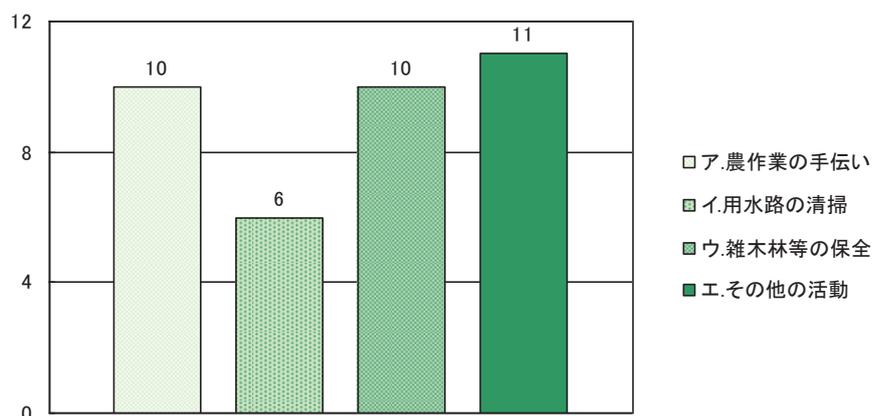
■ 深大寺・佐須地域の都市農地や用水路，自然環境を維持・保全していくための，市民活動に参加したいと思いますか？（該当するものに○ 参加したい内容は複数可）

・該当するもの



有効回答数…31（無回答・無効回答者数…1 を除く）

・参加したい内容（「該当するもの」のうち、「1. 参加したい」を選んだ23名が回答）



有効回答者数…21（無回答者数…2 を除く）

市民活動に「1. 参加したい（71.9%）」という参加者が最も多く，ついで「3. 参加したい気持ちはあるが，参加できない（28.1%）」と続いた。「2. 参加したくない」「4. どちらでもない」を選択する参加者はなかった。

参加したい市民活動の内容では「ア. 農作業の手伝い」「ウ. 雑木林の保全」が各10票で，「イ. 用水路の清掃」が6票であった。

「エ. その他の活動」は11票であり，以下の意見が寄せられた。

- ・自然再生。アは論外。
- ・あまり重労働はできないので，行事があれば参加したい。
- ・農産物の食加工。
- ・各取組みの告知，プロモーション活動。
- ・間接的になるが，何らかの形で支援したい。
- ・活動場所・ウォーキングの案内等。
- ・環境教育の支援。

- ・農文化の継承，都市農地ならではの近隣住民と連携した新しい農文化の創造。
- ・農作物の販売支援。
- ・プレイパーク事業。
- ・規格外野菜などの有効利用をする6次産業化，放棄地を蜜源としての花畑に変えるはちみつプロジェクト。

- 「深大寺・佐須地域の環境」に関して、今後取り上げてほしいイベントやテーマ等がありましたらご記入ください。その他ご意見・ご要望がございましたら、自由にご記入ください。

有効回答者数…24（無回答者数…9 を除く）、※印は欄外の記入

（今後取り上げてほしいイベント）

- ・野草園案内。
- ・子供、若年層を対象とした体験型農業，グリーンツーリズムなどの施策。都市型地産地消のモデル地区を目指して欲しい。又，当団体（調布アットホーム）ではカニ山を一つのビジネスマネーを産む場所に来れないかと思っている。
- ・カニ山の雑木林の活動状況をイベントにして欲しい。
- ・農家の手伝い・支援。
- ・講演で取り上げられていた，他地域の見学会などを実施して欲しい。
- ・子どもたちの農業体験，神代植物公園の活用。
- ・農・河川・緑・環境における野鳥・昆虫・魚類などの生物状況，その保全。
- ・「調布の坂寡」フィールドワーク。
- ・子ども，親子，地域，NPO，シニア，若者も集える場づくりのイベントがあると嬉しい。
- ・イベント（八重桜の見学，カエルの卵・オタマジャクシをすくうイベント，11 下旬・12 月にカニ山の紅葉見学）季節的に一番淋しい時期なので。
- ・農業者の思いを市民と交流する資金。市の担当者も産業，緑と公園課・都市計画景観等）横のつながりができるイベントを。

（今後取り上げてほしいテーマ）

- ・自然環境の保全の為の住民と行政の連携はどうあるべきか。首都圏に最も近い自然の保全・復元をどうやっていくか。
- ・都市と里山。
- ・農業体験や庭先販売の場所の告知等。
- ・歴史や文化と農業や緑の関わり。
- ・テーマ「なぜ都市の畑，竹林，屋敷林は残せないか。厳しい税率を知っていますか。」
- ・国分寺崖線の景観，離農と開発（ミニ戸建て住宅による農地のスプロール化）

（本日のシンポジウムについて）

- ・基調講演講師が「工学博士」でなく，農業従事者を講師とした「農業従事者からの基調講演」にしてほしい。農業従事者の協力なくして「農を活用したまちづくり」は出来ない。

※大変有意義で参加して良かった。

※現場で頑張る方々のお話は大変説得力があり，明るい展望も感じられ良かった。

※農家の方の出席が少ない，私もそう思いました。

（事務局への要望）

- ・市民が関われる形を考える機会を作って欲しい。
- ・調布市内には染地にも田んぼが多い。もっと広範囲での環境保存も考えてもらいたい。「へび

山」も残したい。

- ・市民と農家の交流を定期的に行ってほしい。行政は、農家に参加してもらうような役目をしてほしい。
- ・掲頭施策について、環境省・農水省・国交省、横断的組織を設立し、参加市民・農民主体の活動を推進する事業を行ったらどうか。

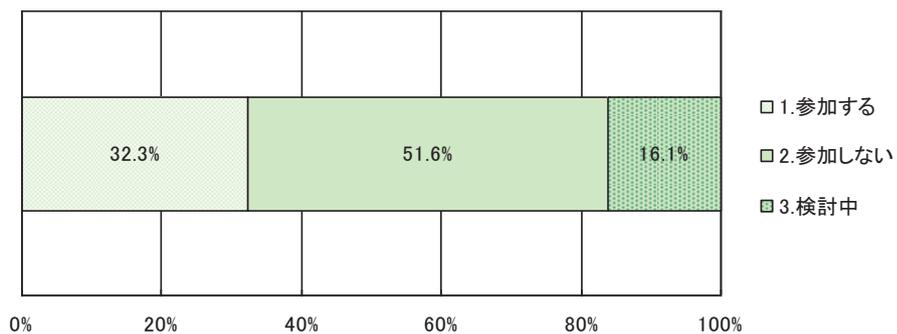
(その他)

- ・去年は田んぼの学校の行事に始めて参加した。会員の幼きに心から感動し、何かしなければいけないと思った。
 - ・田んぼの学校の参加方法をもっと具体的に知らせたら参加者もふえるのでは。以前に比べて田んぼが小さくなっている。
 - ・市民が風景と“味覚”を味わえる農カフェの運営、アグリツーリズムの創設、市民ファンディングによる周辺地域の買い取り等の推進。
- ※当団体の主催で、3/30 京王マンジュでマルシェを開催する。京王電鉄も地域連携、農業への接点を求めている。調布の農家の参加出展の募集を行っている。調布市を通じて、ぜひマッチングを行って欲しい。
- ※市民参加，市民への意識啓発，マネタイズを考えた仕組みづくりをすすめます。調布アットホーム内に調布の「農」と「食」と「人」をつなぐ「ClafChofu」が生まれました。昨年11月24日は首都大で「多摩の食と農によるまちづくりシンポジウム2013」を開催しました。本年3月からは京王電鉄と組んで「アンジェ DE マルシェ」を運営します。

(市民活動)

- ※「平日の夕方」に不定期であれば参加したい
- ※高齢のため自分自身は参加できないが、孫を参加させたい。
- ※具体的な自分の活動姿が浮かばない。年をとると人の指図におびえる。

■ 午後 1 時 30 分から、「用水路の流れを探るイベント」を行います。このイベントに参加しますか？

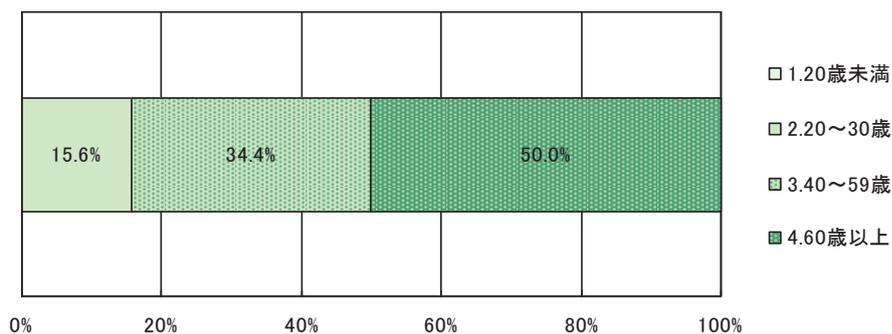


有効回答数…31（無回答・無効回答者数…2 を除く）

シンポジウム参加者のうち、「1. 参加する（32.3%）」「2. 参加しない（51.6%）」「3. 検討中（16.1%）」という結果となった。

■ 差し支えなければ、下記もご記入願います。

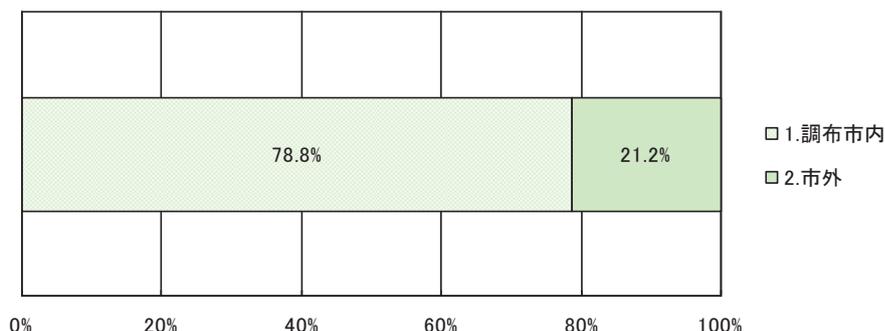
◎年齢



有効回答数…32（無回答・無効回答者数…1 を除く）

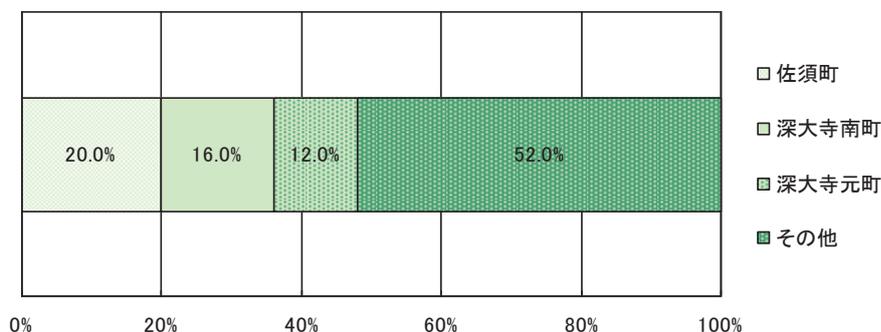
シンポジウム参加者のうち「4. 60歳以上（50.0%）」が最も多く、半数を占めた。続いて「3. 40～59歳（34.4%）」「2. 20～30歳（15.6%）」となり「1. 20歳未満」の参加者はいなかった。

◎お住まい



有効回答数…33（無回答・無効回答者数 なし）

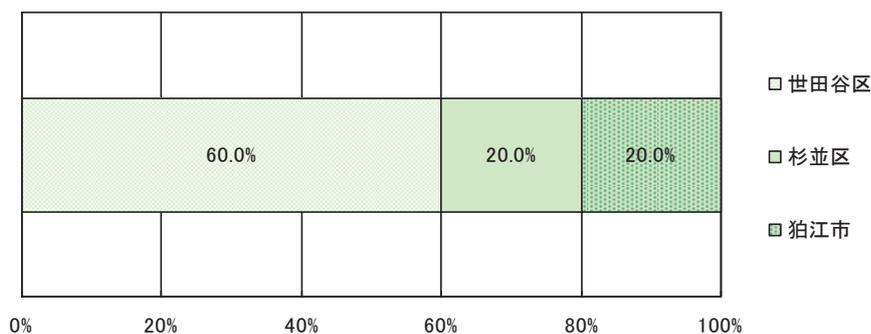
・ 調布市内（「お住まい」のうち、「調布市内」を選んだ25名が回答）



有効回答数…25（無回答・無効回答者数…1 を除く）

※その他の内訳は、佐須町5名、深大寺南町4名、深大寺元町3名、布田・入間町・小島町各2名、深大寺東町・深大寺北町・調布ヶ丘・上石原・菊野台・つつじヶ丘・染地各1名。

・ 市外（「お住まい」のうち、「市外」を選んだ6名が回答）



有効回答数… 5（無回答・無効回答者数… 1 を除く）

シンポジウム参加者の住まいは「1. 調布市内（78.8%）」が半数以上を占めた。中でも、本シンポジウムの対象地域である深大寺・佐須地域や、その周辺地域に住む参加者が多く見られた。

市外では、世田谷区からの参加（60.0%）が最も多かった。

◎所属団体

以下に所属する方々に参加いただいた。

（敬称略・順不同）

- ・ 人間樹林の会
- ・ カニ山の会（過去の在籍者を含む）
- ・ 環境センター
- ・ NPO 法人市民活動推進協会野あそびくらぶ
- ・ 調布アットホーム
- ・ ちょうふ環境市民会議
- ・ 調布水辺の学校
- ・ 野川で遊ぶまちづくりの会
- ・ 身近な川を見守る会

集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査
「調布市深大寺・佐須地域の農地等の保全・活用実証調査（調布市）」
報告書

平成 26 年 3 月 作成

発注 国土交通省

受注 調布市

住所：〒182-8511 東京都調布市小島町 2 丁目 35 番地 1

電話：042-481-7086/FAX：042-481-7550
